

火焰のなかから

——9月京大裁判闘争勝利にむけて——



9月京大闘争救援対策委員会

倒

11

月決

戦

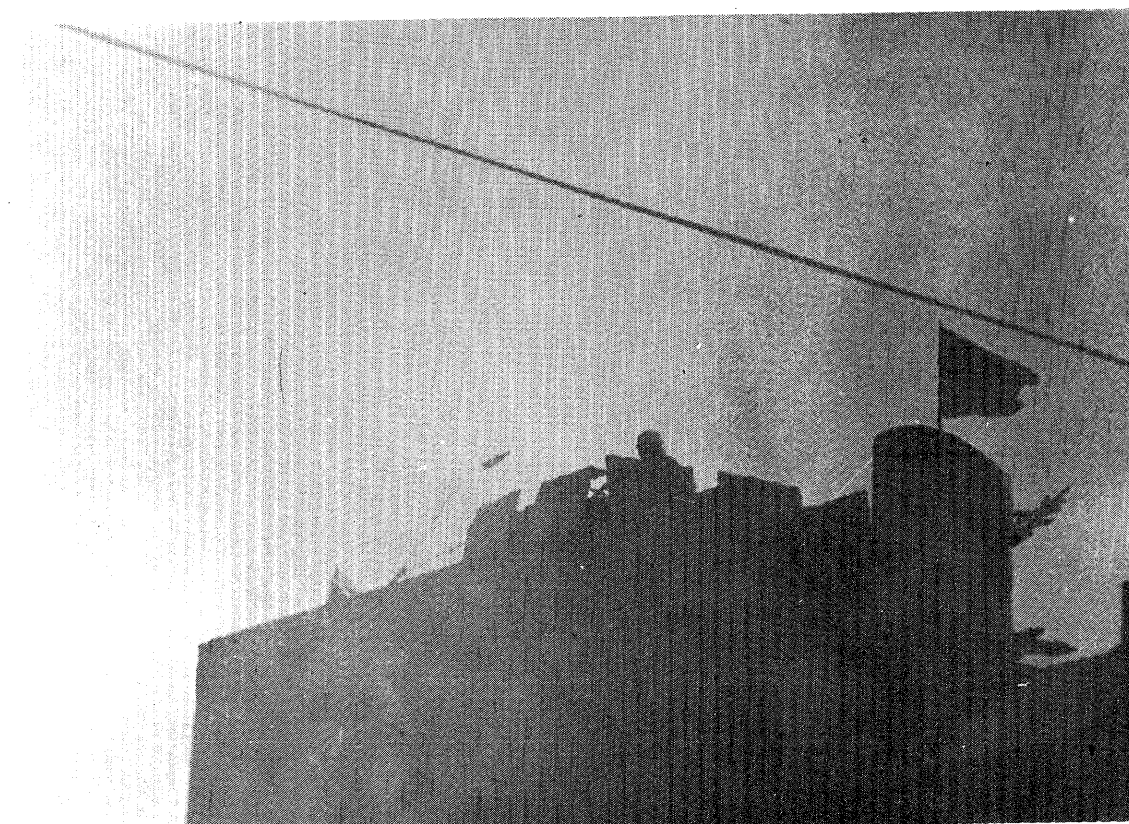
1



9. 8.	京大決戦の革命的意義	片喜辻	1
資料一	医局解体斗争と9月京大決戦	多幡見	2
資料二	起訴状	白石順子	7
	9月京大斗争救対アピール	中野生一	9
		佐藤美智子	11
		三菜穂	12
		大阪K・K	13
		9月京大斗争救対事務局	14
		父兄からの手紙	15
		被告団結成にあたって、我々は宣言する	16
		(i) 被告団結成アピール	17
		(ii) 被告団結成アピール	18
		マルクス主義学生同盟中核派	19
		山本武久	20
		小田中地藤橋木垣田	21
		幸伊高鈴板前	22
		伊藤高橋	23
		幸伊高橋	24
		幸伊高橋	25
		幸伊高橋	26
		幸伊高橋	27
		幸伊高橋	28
		幸伊高橋	29
		幸伊高橋	30
		幸伊高橋	31
		幸伊高橋	32
		幸伊高橋	33
		幸伊高橋	34
		幸伊高橋	35
		幸伊高橋	36
		幸伊高橋	37
		幸伊高橋	38
		幸伊高橋	39
		幸伊高橋	40
		幸伊高橋	41
		幸伊高橋	42
		幸伊高橋	43
		幸伊高橋	44
		幸伊高橋	45
		幸伊高橋	46

目次

次



京大決戦、その情況と

結果、そして展望

白 石 順 子

今や闘いの一切が十月非常体制の中で十一月決戦の巨大な展望を切り開きうるのか否かという切迫した情況の中で設定されている時、九月大学決戦の主軸とにない切り、十月非常体制を打ち破り、十一月決戦へ向う闘争の巨大な水路を切り拓くことにみごと成功した京大決戦の意図は、はるかに大きい。

決戦は、強固な軍団として組織された全学連百名による突出した独自の闘いによって開始された。九月十七日夜半、京大時計台封鎖突入がそれである。数時間遅れて、この闘争にプロ学同の諸君が共闘し、更に、一日遅れて十八日社青同解放派の諸君がそれぞれ共闘することになった。この間闘争の一切は、時計台砦強化に集中され、時計台は時間の経過と共に如何なる攻撃にもたえ得る強固な要サイとなっていた。かかる状況において、京大全共闘は全学連を主軸とする左派ブロックと、又、京大決戦を、街頭ゲリラ戦のみで闘おうとする右派ブロックに分解していった。がしかし、十八日午後三じよりの全関西総決起集会において明確に時計台封鎖闘争から十一月決戦へと路線がうたてられた。

十九日に至って、時計台は全てその要サイ化とそして武装を勝

ち取り、全学連4名、社青同解放派2名、プロ学同、第四インタ各1名という計八名の英雄的、戦闘的学友が、決死隊としてこもったのである。

一方、砦と連帯する闘いは二〇日正午からの京大本部構内封鎖闘争として開始された。午後三時五〇分、闘争は、街頭戦へと大きくエスカレートし、本部二つの北門から出撃した部隊は数分のうちに、今出川通りの二カ所に強固なバリケードを構築し、カルチュ・ラ・タン闘争を展開した。この斗いは夜半過ぎまで、数千の学生、労働者、市民をも巻き込んで孤立する機動隊の一群を再三再四火炎ビン・投石等の集中砲火で撃退した。そして、この日の夜十時、京大奥田総長は、我々革命部隊に対し全京大構内からの「退去命令」を出さざるを得なくなるまでに追いつめられたのである。既に全学連全共闘の斗いに呼応し、今出川カルチュを共に闘った労学市民数千は本部正門に結集し、退去命令を粉碎し、時計台砦と連帯した全学連百名の集会との連帯を勝ち取った。

二十一日、午前五時、当局は機動隊二五〇名を導入し、狂気じみた砦攻撃を開始された。医学部図書館の砦には、全学連三名の同志が攻防戦をくりひろげ、火炎ビンによる火の海でキャンパスをおおった。そして、彼等三名は、一時間半の斗いを猛烈に闘い抜いたのである。

この二つの砦を主軸とする決戦の中で、この砦と連帯する街頭戦は、異常な弾圧体制を突破して、早くも十時半千人の学生、労

働者、市民の手で展開された。吉田山道での攻防戦がその戦闘の第一波であった。この時の権力―機動隊との数度に渡る一進一退の後、狂犬化した彼等は吉田山中腹までのシエラルミンのタテと警棒による弾圧をくり返した。

この日の闘争は、時計台岩に対する放水と中からの機動隊の発砲するガス弾攻撃を粉碎して、英雄的同志の死守するその時計台岩はなおも健在であった。そして、この死守戦を連帯する街頭戦では、全学連、そして、社青同解放派、プロ学同、京大全共闘の戦闘的突撃隊が、火炎ビン闘争をくり広げ各所で機動隊をセン滅した。しかし、そうした我々の勝利的な闘いの中で、機動隊はその敗北ゆえに狂暴化し、戦闘的学友関大の津本君を虐殺した。我々は、こういった権力―機動隊の殺人行為を断じて看過するものではない。

時計台岩への機動隊の猛攻撃を粉碎して、権力はついにこの日二十一日午後十時、その攻撃を中止せざるを得なくなった。この日の斗いで、機動隊二千五百名は、斗う英雄的学友八名の惨死守戦に敗北していったのである。

明けて、二十二日午前五時、権力は再度の岩攻撃を開始。そして、岩戦と連帯する学生、高校生、労働者も、部隊を編成し、街頭戦を展開していった。時計台岩は、ついに、この日午前十一時十三分カン落した。そして、八名の学友は、不当にも、全員逮捕されていった。この弾圧に抗議して、再度、同大今出川周辺にて

カンチエ・ラ・タン斗争が展開され多くの学友市民の連帯を勝ちとった。

こうした十七日から二十二日に渡る五日間の激闘は、十月非常体制を大きく動揺させ、そして奥田総長のいわゆる「自主規制」路線を粉々に粉碎して、十一月安保決戦への大きな突破口とする斗いとして、十一月安保決戦への大きな突破口とする斗いとして勝利したのであった。

政治運動、社会運動の拡大深化から全政治犯の奪還を

中野生一

全政治犯の奪還！これが我々のスローガンである。斗いの正当性を主張することを眼目とする法廷斗争が過去のものであることもはや誰ひとり疑いをもたない。更に一步我々は、司法権力のファッショ化を大衆的に暴露することをもって一定の勝利とすることができる時期は終わりつつあるし、終らせなければならぬことを確認しなければならぬ。

我々はこれからの長期にわたる斗いを、いかなる状況の中で斗わんとしているのか。

「ファシズムか革命化」の七〇年代において斗わんとしているのである。

司法権力に関して言えば、司法が、そのイデオロギー的幻想性のミ―張し、支配階級の本質を暴露し、弾劾するといふこれまでの法廷のペールをみずからかなぐり捨て、「階級意識に目覚め」てゆく過程が急速に進行する時期を斗わんとしているのである。

松川裁判などを想起するまでもなく、階級裁判が裁判進行時の全社会情勢、階級的力関係に規定されることは前提である。しかしそれは今までと同じ意味での前提ではない。これまでの政治裁判は、そのときどきの階級関係に規定されつつも（大枠を設定されつつも）しかし、その中でかなりの幅のバリエーションを可能とした。自由心証主義やマスコミの気まぐれが、それなりに法廷の末席に座を占めることもあった。最高裁はともかく、地裁段階では「良心的」な、しかし、どうしようもなく弱い裁判官が一方にあり、彼を圧迫し屈服させる行政権力なる悪役が他方にあるという図式が成立する余裕（階級意識を持つに至っていない司法の余裕である。）がありえた。斗いは進む。権力は狼狽し、権力は真の自己を見出す、我々の戦場からは、裁判官の美しくも細い「良心」だの、マスコミの気まぐれだのの來雑物は消えさり、修飾なき敵対関係のみが残る。

こうして、階級関係が、法廷を支配する第一の、かつ主要な要因としてそれにふさわしい位置を得る。裁判斗争の方針も六九年十一月から七〇年代の諸階級の動向を洞察し、プロレタリア統一戦線の構築から世界革命へと進撃する、階級斗争の一環として位置付ける中から出てこない段階に達する。斗いの正当性を主

張し、支配階級の本質を暴露し、弾劾するといふこれまでの法廷斗争がそのリアリズムを失ない、現在では、全階級の運動との結合をもって個別的に階級弾圧を粉碎する斗いが、実践課題となりつつあるのであり、加速化するファッショ的反動化の本質把握を抜きに何ごとかなしうるとするのは、まったくの空想でしかない。

首相官邸、自民党本部への攻撃を突破口に、東京、新宿を中心に機動隊の戒厳令をはねかえして斗い抜かれた10・21対政府中央斗争は、安保粉碎、沖縄解放、自民党政府打倒の旗を高く掲げた。この10・21斗争に、山猫スト、拠点ストを斗いつつ街頭に進出していった反戦青年委員会の労働者は、11月佐藤訪米をゼネストで阻止すべく、圧倒的に登場せんとしている。67年10月8日以来の激烈な斗いを斗い抜き、国家権力の狂暴な弾圧を粉碎して前進してきた全学連、反戦青年委員会を中心とするプロレタリアの実力斗争を前にして、諸階級はそれぞれの社会性をますます鮮明にして政治の舞台へ出現してきている。現状に、単なるブルジョワ秩序の混乱のみを見るのではなく、この「混乱」を通して新たな社会を産み出さんとするプロレタリア革命の現在の進行を、鋭敏にも感じとった政府、支配者階級は、行政権の、行政権への外見的従属（一体化）暴力装置の強化を通じたファッショ的反動化を加速度的に推進させている。

帝国主義的諸矛盾の激化により、農民、小市民、および繊維産

業等の中小ブルジョア階級を離反させている自民党は、自らの階級支配の本質に規定されて議会制民主主義による国民的合意を必要とするがために、強行採決などで議会制民主主義を形骸化させる一方で、再度それを維持することを夢みて、小選挙区制の準備を進行させている。

自民党のこのような動き自体が、彼らの支配者階級としての能力喪失過程を示している。

プロレタリアの社会的隷属（アトム的個人としての市民社会への屈服）
これこそが社会のブルジョワ的安定の本質内容なのだ。これを引きちぎるようにして労働者の前進を開始された今日、行政権力肥大化、官僚的、軍事的統治機構の改編整備は、ブルジョア階級がその階級支配の運命をかけて、絶対にやり抜かねばならぬ至上命令としてあるのである。だからこそ支配者階級はこの間の弾圧で、「一罰百戒的な、余裕ある」ポーズなど取ることできず、機動隊増強（武器の強化、警察官の総機動隊員化、自衛隊治安出動訓練とその意識的宣伝、自衛隊員の治安出動に向けた意志統一、革命的（あるいは戦斗的）組織、諸個人に対する徹底した、日常的マーク、尾行、リンチ、右翼暴力団を使った白色テロ、日共、民同のトロツキと呼応して行い逮捕・起訴作戦等、全学連・全共斗、反戦青年委員会の組織的壊滅を目指した総力戦に狂奔しているのである。支配階級は、スターリニスト、市民、民主主義者以外の「左翼」を一切絶滅することを緊急の課題

としており、裁判のファッショ的反動化と言われることも、このような支配者階級の階級的危機意識の反映としてあるのである。

最近まで裁判所は、「階級意識に目覚める」破目に陥ることなくすごしてきた。真に現実の手をかけるプロレタリア運動がなかった、という理由から。しかしながら六七年以降、反戦斗争、教育斗争が深化拡大する過程で、裁判所はいやおうなしに自らの依って立つ基盤を明確にせざるを得なかった。全学連、反戦青年委員会の斗いが、自らの存在理由の唯一の根源たる現秩序を現実におびやかしていることを知って、おそまきながらも、階級斗争の事後処理場、斗争弾圧の第二戦線の自意識から脱皮し、階級裁判を担いきる、思想性を獲得したのである。

（このことをふまえないければ、たとえば、68年10・21斗争で拘留認可率が激増したり、69年1月の東大斗争で認可率が百パーセント近くにまでね上がったことなども、強者行政権力の、弱者裁判所に対する、介入、圧迫による遺憾なるべきこととして一面化されてしまっただろう。このような一面化から、行政権力に従属した司法の犯罪性の暴路、弾劾としての裁判斗争に過大な幻想を持つ傾向が生れてくるのであり、昂ずるところ、欠席判決↓社会問題化↓一定の勝利なる。日和見路線が出てくるのだ。

産業合理化、自衛隊の帝国主義軍隊としての確立、沖縄の帝国

主義的奪還を主要な柱とする帝国主義的再編の波と、それを保証

するファッショ的反動化が、社会の全部門に及ぶものであることは言うまでもないが、ブルジョア階級の詳細な動向は別稿とし、ここでは権力のファッショ的弾圧を大衆運動をもつて支えてゆくもの、すなわち、弾圧に「国民的合意」を与えてゆくものの動きを見ておかねばならない。この京大裁判斗争を含めて、我々の長期の斗いは、決して国家権力のみを相手とした斗いではないし、70年代数年を経ずして、これから検討するような「大衆運動」を正面の敵とする事態が来ることも考えられるからである。

みておくべきものの第一は、創価学会を中心とする運動。公明党の得票率の推移が主要な問題になるのではなくして、彼らの運動が、大衆をいかなるイデオロギーで、どこまで組織化しているかが第一の問題である。国家権力の暴力装置をいくら強化してもそれだけでは勿論ファシズム国家になりはしない。末端までの国民の組織化をなしえたときが、ファシズム国家の完成である。公明党の中道主義とは、つまるところ反「秩序」であり、中共との平和条約締結を唱う国際協調主義も、日帝の東南アジアに向けた帝国主義的進出といささかの矛盾も惹起しないものである。

創価学会の運動は、帝国主義の諸矛盾がますます激化するにつれて、排外主義の色を濃くしてゆくだろうし、彼らの反「反秩序」感覚が、10・21当日の新宿自警団的なものに至るのも遠くはない。左翼学生運動進出の危機感にかりたてられて結成された新学生同

盟は、当面の事態での行動隊になるだろう。

第二に、市民、スターリニストの集団。我々の斗争の前進によって、京大でも明らかのように、完全に政治的に敗北してしまつた日共は、秩序維持感覚のみときまされた知恵おくれの部分をかき集めて物理力の補充を行い、70年斗争に何とか位置を占めようとしている。しかも彼らの路線は、我々の政治斗争の存在自体によって、日々破産をつきつけられずにはすまないため、ますます気遣いしみて、反トロ策動に血道をあげるのである。

第三次合理化↓年功序列型職場秩序の崩壊により、その主体的基盤をも失った民同・社民は、反戦青年委員会を小市民運動の尻押しをさせる物理力として利用できるか否かの判断に迷いをみせつつも、着実に帝国主義社民として自己を純化させていっている。ドイツ革命の敗北からナチズムの成立までの歴史が示すように、現在の総評・民同の運動はファシズム大衆運動に対抗する展望を一切持たない。

上記諸集団に、白色テロリズム突撃隊としての右翼グループが加つたものを核として、革命的左翼運動弾圧に対する熱狂的な「国民的合意」の環が形成される。これが我々と司法権力をとりまく状況である。

次に司法権力内部はいかなる状況にあるのか。裁判官の上層部には戦前からの「明治憲法、治安維持法感覚の「公安判事」が、

敗戦直後の欺瞞的追放すら受けずそのまま温存され、また、上層下層を問わず、より近代化された帝国主義者のヘゲモニーが司法行政権の著しい伸長とともに拡大していることなどは周知の事実であるし、その現実的機能はこれまでの東大裁判闘争によって完全に暴露されている。民主法曹なるものを口走る日共、民青、自由法曹団の諸君は、司法修習生の多数が自衛隊や公安条例は違憲だとアンケート用紙に書き込むことに希望を持ったり、違憲と答えた御本人が、判事、検事に就職するとともに「転向」することを残念がったりしているが、これもまた、自らの社会性抜きに、思想、活動、実践があると妄想するスターリニスト思考の一例でしかない。彼らがもちあげてやまぬ進歩的民主的司法修習生諸公は、検事判事としての活動を開始するとともに、自らの社会性を「獲得」し、真の思想実践にめざめるのである。

以上が敵の陣地の素描である。我々はこれといかに闘うか。国家権力の厳しい弾圧を突破して70年安保闘争を推進すればするほど、ややもすれば弾圧対策活動、裁判闘争は、安保闘争の前進にとっての重荷として、第二義的活動の位置におとしめられがちであった。

裁判闘争を70年安保闘争の一環として闘わなければならないとは悟られつつも、権力の悪を暴露すること以外の目標を立て得ず敗北を前提とした闘いを組んできたのが現実である。我々はここ

たような作業を、裁判闘争の場合にも大衆的に行なわなければならない。一部の救済にみられるような、資金ルートは網の目の如く張り巡らすことができたが、実力闘争に結集させることができない、というような事態が現出してはならない。かつまた、弾圧活動―第二戦線という認識が広範にあったために生じた、一定グループの弾圧活動、裁判闘争の専門化という事態も克服しなければならぬ。一体我々の政治闘争、社会闘争で、沖縄専門とかASPAC専門とかいう個人がありえたか。全ての個人が封鎖を担い、街頭に出、安保闘争を闘ったからこそ、闘争は全領域で発展してきた。

沖縄闘争だけやるとか、基地闘争専門、教育闘争専門の組織がありえないと同様に、裁判闘争を担う主体にも専門領域があつてはならない。当初は裁判闘争行動委員会として出発するにしてもその固定化を厳しく警戒しなければならぬ。このようにして、はじめ、5・23の学生部死守闘争等の京大、立命館、府立医大の裁判闘争との有機的、有効な連帯をからとることができるだろう。

裁判闘争行動委員会↓反安保行動委員会↓労学連帯委員会運動という水路を確定してゆかぬかぎり、個別の裁判闘争の勝利もなし。言うまでもないことだが、階級裁判の個別的勝利は、全階級の運動との結合によって、個別的に階級弾圧を粉碎することにならないからである。69年11月/70年の安保、沖縄闘争の帰趨に自

で、『政治闘争、社会闘争の中から構築されてきた闘う団結を守ること』を第一の課題としてはっきり設定することから、裁判闘争の革命的前進を追求してゆかなければならない。闘いの中で構築された団結を守ることを、一般的課題として語ることはできない。今日までの東大裁判闘争は、69年1月までの東大闘争の質に規定され、それゆえの限界を持たざるを得なかった。すなわち、悪しき個人主義的共同体の側面をもち、協同性と団結の問題を大衆的な課題とするに至らなかった69年1月までの東大全共闘運動の限界と、現実的には欠席判決を追求することを目標としてしまわざるを得なかった東大裁判闘争の限界とは無関係ではない。

正負両面の意味で東大闘争を継承し、発展させることから始まった我々の京大闘争においては、6月/7月のレポート闘争をひとつのきかけとして、9月死守闘争を一大焦点として、党的団結をも措置した協同性と団結の問題が、大衆的にも課題として設定されるに至った。京大裁判闘争は、この地点から出発するのである。

そこで、第一に着手すべきことは、徹底した××闘争としての裁判闘争を、何年間でもやり抜いてゆく斗争組織の形成。政治裁判の社会問題化という路線がほとんど展望をもたぬ現状では、裁判闘争を担う主体の任務も、資金集め、情宣、公判当日一日かきりの大衆動員といったことだけで済む筈もない。熾烈な現地闘争の参加、あるいは斗争組織への加入をオルグするときにやってくる

らの運命がかかっていることを認識するだけではなく、ともにその勝利に向けて闘い得る裁判闘争の主体を形成すること、これが我々の任務である。

九月京大裁判の斗争の特別な課題として、学生運動史上空前の殺人未遂罪による起訴を粉碎することがある。この醜悪な弾圧をあらゆる法廷戦術を駆使して粉碎することを追求するのは当然だが、その勝利も、我々の斗争主体構築と、安保闘争の爆発的前進にかかっていることを確認しておかなければならない。

家族を我々の戦列へ

佐藤 美智子

九月京大決戦で不当にも逮捕された一二一名の闘う学友に対する権力の追求は様々な形をとって我々の前に現われてきた。特に今回の弾圧において特徴的であったのは家族を通じての戦列の切り崩し工作であった。例えば親を電話で呼び出し、普段の交友関係を主に聞きたそうとし(事後逮捕のための裏付けに必要)、あるいは家族と面会させ逮捕者に一定の動揺をおこさせるといったような手段がひんぱんに使われた。

このように権力は家族の無知につけてこんで執拗な破壊工作をおこなおうとした。

これを我々が放置しておくならば、大量の事後逮捕を許し、逮捕者の中に脱落組を出し、裁判斗争など組めなくなるのは火を見るよりも明らかであった。(権力は家族に本人が指定した弁士を変えようとして、こく、助言した)

我々はこのような権力の追求に対し、その都度、予防的・間に合わせ的に対応するのみではきわめて不十分であることを確認した。

我々が何故九月京大決戦を闘わなければならなかったのか、九月京大決戦は現在の階級情勢の中でいかなる意義と内容をもっていったのかを家族に説明し、九月京大決戦の質に見合った裁判斗争に家族をも獲得することが何よりも必要であった。

このような三つの位置付け①権力の家族を通じての組織破壊斗争破壊の意図を粉碎すること、②我々の闘いの意義・内容を家族に説明することにより獄中の学友を家族が支援するようにはかること、③今後の裁判斗争において、我々の方針に家族を獲得することと断乎とした裁判斗争の準備をすること①のもとに我々は家族会議を設定した。

△家族の支援のもと強固な裁判斗争を！▽

一月一四日、家族・弁護士・統一救対の出席のもとに開かれた家族会議は、家族全員出席という事実に端的に現われるように圧倒的な成功のうちに終った。

先づ最初に統一救対からの九月京大決戦の意義、その後の救対

だ。その後「家族会」という形で互の連絡体制が作られ、統一救対ともきん密な連絡を保ち、統対活動(差し入れ、接見等)にもできる限りの協力をしたという申し入れがあった時には、予想外の事だけに、うれしさもひとしおであった。

我々は統対ニュースの定期的な配布、逮捕者の近況報告等を通じて「家族会」ときん密な連絡を保ち、第一回の家族会議の成功の上に、より強固な裁判斗争の戦線構築へと向かわなければならぬであろう。

被告団結成にむけて

9月救対よりのアッピール

三 道 葉 穂

全国のあらゆる学園・職場において七〇年代階級斗争を果敢に闘い抜いている同志の皆さん、就中九月京大斗争を、新たな攻撃的質をもって闘った全関西の同志諸君！獄中において闘い続けている同志諸君の統一被告団結成に連帯して、九月京大斗争救対事務局より連帯のあいさつを送ります。

今日我々をめぐる政治情勢は、極めて緊迫している。67年10・8以降の反帝国際主義闘争の一大総決算としての69年秋期安保政治決戦を、我々は帝国主義者の気狂いじみた、しかし周到に用意された血の弾圧の中で闘い抜かねばならぬ。しかし、七〇年代

活動についての報告が述べられた。それに対して家族からの、あんなことをやっていてどうなるんだらうか?とか、現象についてだけではなく、最も根本的なところを知りたい、とか親としての心情経路も含めて様々な意見が出され、活潑な討論が主に家族と救対との間にかわされた。

その後弁護士を中心に裁判斗争についての専門的な説明があり、(ここでは家族の熱心な質問が弁護士に集中した。)主な課題である裁判斗争に討論が移った。裁判斗争については、直観的に家族の方々は、この裁判は最後まで皆んな一緒にやらなければならぬ、ということを考えておられたらしく、何度もそれが強調された。従って統一救対の方針にもとづいて、裁判斗争を断乎としてとり組むということは当然のこととして、確認された。

権力からの、弁護士を変えれば早く出られる、とか、統一救対の言うことを聞いていたらいつまでも出られない、という先制攻撃があつたにもかかわらず、このように我々の方針が容易に受け入れられたのは裁判斗争を組むにあたつて我々に大きなさざえとなった。

今まで逮捕者の家族として各個バラバラに、権力の攻撃の前に不安の中におかれていた家族が一同に会する事によってお互の気持・経験をさくばらんに打ち明けて話し合い、励まし、少なくとも自分達は息子達の斗争を途中でくじけさせるようなことはすべきでない、ということが最低限のこととして確認されたよう

階級斗争の決定的モメントとして指定される今秋期決戦に臨んで我々が苦痛をもって確認しなければならぬのは、二・四沖繩ゼネストをモルクマールとした沖繩を巡る力関係を、社共、総評ブロックの民族主義的斗争の「本土なみ七二年返還論」への吸収により「受身」から「攻撃」へと転化し、一挙に攻勢に転じた佐藤内閣が、一方では、大学治安立法の強権的成立による治安弾圧体制の確立、他方では、社共、総評ブロックを十二月国会解散、総選挙という議会主義的秩序安定コースの中に統合することによって、秋期政治決戦に臨む体制を、先制的に押し進めているにも拘らず、我々闘う陣営の体制づくりが著しくたちおくれているということがある。

今秋期政治決戦の課題は、二・四ゼネスト挫折以降の、そうした屈辱的政治過程一政治的力関係を急激に逆転せしめ、七〇年代階級斗争において、我々に、決定的に有利な政治・社会情勢を創出することである。それでは、いかなる闘いがそういう情勢を切り開いていくのか?それは真に、社共・民同ブロックの、圧力型・政治斗争と明確に区別され対立する、反乱・型政治斗争によつてである。反乱型政治斗争は、大衆的反乱一拠点政治ストと街頭反乱斗争との相互作用的発展過程による倒閣斗争、そして鋭い政治危機を不断創出してゆく闘いである。こういった潜在的に権力奪取の志向性をもった、反乱・型政治斗争は、職場反乱を基軸とした生産点・学園の社会的反乱斗争と不可分に結びつき、

相互止揚しながら展開されるであろう。

我々は、9月20日、21日にかけて斗われた京大斗争を、かかる
状況の中で把える。我々が京大斗争として展開してきた斗いは
こういった秋期決戦に合流すべき質をその萌芽としても含んでい
た。その質とは、学園斗争としての独自性を出発点においては、
スローガンとして掲げつつも、学園の拠点封鎖・ムキバリストに
よる支配者秩序の持続的永続的・全面拒否の斗いの中に明確にみ
てとることができる。体制変革的志向性である。そういう革命的
質と、そのせん鋭な斗いの故に、全共斗運動は、佐藤政府の予防
反革命の集中砲火をあびることになった。そういう予防反革命の
第一の実践として、自らの政党の命運を賭して強行成立させた治
安立法があった。佐藤政府はこういう反革命立法をたて、学内
支配層、秩序層を、喝しつ、彼らのまきこみによりその実質的
施行・武装機動隊によるバリ撤去・正常化を全国において貫徹さ
せていった。

そういう状況の下で、我々は、9月20、22とうち続く京大斗争を
予防反革命立法に表現されるブルジョワジーの意図を粉碎し、彼
らの論理の貫徹に対する真向からの、先制攻撃として、そして
又、全人民的政治斗争への合流をなす一大契機として設定した。
時計台を核とする9・20の今出川カルチェラタン斗争・9・21東
大路制圧斗争・更に9・22へとうち続くあの攻撃的斗いは、秋期
政治決戦の展開のためのきわめて有利な条件をつくりだし、その

出発点としてぶちぬかれた。

我々の、そうした先制的な斗いに対し、敵権力は、機動隊力を駆
使し、強権的弾圧をかけてきた。一二一名という大量の同志を検
挙し、多数の負傷者を出し、又我々は、彼らの憎悪にみちた弾圧
の中で同志津本君を失った。そして今、又、時計台と医学部図書
館で徹底抗戦した一二一名を「建造物侵入、凶器準備集合、公務執
行妨害、傷害、殺人未遂」「非現任放火、公務執行妨害、凶器準
備集合、建造物侵入」という罪名の下に起訴し、彼らの法廷でそ
の「行動」を「裁こう」としている。しかし、むしろ我々は、彼
らの意図を充分に知っている。彼らの「裁こう」としているのは
我々の「思想」であり我々の「体制変革の志向性」なのである。
彼らは、「法」と「秩序」の名の下に改心と反省と、判決の甘受
を迫るであろう。しかし、我々は彼らのそういった法秩序を一切
認めない。我々がそういった確認に立って裁判そのものの否定・
階級裁判否定・出廷拒否を貫徹しようとするなら、彼らは物理力
をもって出廷させるか、もしくは、欠席裁判という陰湿な形で「
審理」を進行させるであろう。そして、即刻の判決・実刑という
コースをさえ恥も外聞もなく押しすすめさせるであろう。我々
に対する彼等の策動がそのいずれをとるにせよ、又、我々が現象
的には屈辱的な「裁判」をうけることを認めた上で公判の場でそ
の階級性への暴露活動をやらかさうかという戦術論議はどうで
あるにしろ、我々は東大統一公判斗争に於て、よりいっそう露呈

された地平・裁判そのものの階級の本質・支配者の意図の形式的

・祭儀的貫徹の場としての裁判をこの京都地裁に於てもより徹
底して暴露し、彼らの醜悪なブルジョア的装飾を最後の一枚まで
ひき裂き、はぎとってゆかねばならない。

最後に、我々は獄中に於いて統一被告団を結成し斗う宣言をし
た同志を核とし、すべての斗う同志諸君と共に、この国家権力に
よる、不当起訴、拘留を粉碎すべく闘うことをここに宣言する。

9月京大斗争支援組織

結成を訴える

9月京大斗争救済事務局

八月三日一切の戦後民主主義をも否定するような方法で大学治
安法が強行採決された。そしてこの法律が発効した八月十七日以
降、政府ブルジョワジーは全国のバリケード破壊に狂奔している。

このような彼等の行為は全国の学園バリケードが、明確に階級的
視点に立ち、今秋十一月佐藤訪米阻止斗争、更には七十年を乗り
切り、七十年代階級斗争を主体的に担う質を持ったが故に、為さ
れた行為だったのだ。そして今まで最も帝国主義的再編の遅れた
部分である研究教育体制を一きよに彼等政府ブルジョワジーの支
配下に収めてしまおうとする策謀であった。

今述べたような質を持つ政府ブルジョワジーの斗争仕殺策動の

もとで、九月京大斗争は明確に十一月政治斗争の、更には七十年
代階級斗争の突破口として位置づける事が出来る。この斗争に於
いて京大全共斗を先頭とする全関西から結集した全共斗、及びこ
れに呼応する反戦派労働者、市民により、時計台占拠・死守斗争
を最大の焦点とし、全学バリケード封鎖、街頭解放区斗争、グリ
ラ戦等々によって、九月二十日から三日三晩にわたり、権力の暴
力装置である機動隊を引きまわし、随所でその壁を突き破り、終
始攻撃的に闘い抜かれた。

この斗争が全国の学園斗争の切り拓いた地平を踏まえ、さらに
次にあげる二点、即ち(1)奥田・国大協自主規制路線の「大学立法
反対」・「早期自主解決」路線が全く偽マン的なものであり大学
治安法の自主的実質化路線である事を大衆的に明らかにし、(2)

「十月・十一月非常体制の本質」・「警察国家の確立」をあげき
出す質を有してた故に、これに恐怖した権力は自らの持つ牙をむ
き出しにして弾圧せざるを得なくなったのだ。即ち津本君の虐殺
を始め一二一人にものぼる学生、労働者、市民の無差別逮捕、逮
捕者に対する暴行、リンチ等。そして最も極端な例としては二二
日の円山公園での京大斗争支援集会参加の反戦派労働者に対する
交番への不法連行そのあとの交番の中のナグル、ケルといった
徹底的なリンチを行なったのだ。その後の京都市全域にわたる戒
厳令状態、革命的左翼活動家の予防検挙、更には被疑者への接見
差し入れの妨害策動、等々といった気遣いじみたまでの弾圧へと

追い込んだのである。

◎ 九月京大斗争支援組織とは

今、我々が提起しようとしている九月京大斗争支援組織とは、九月京大斗争に於て、不当に逮捕、拘留、起訴された被疑者への支援活動を行なう組織である。そして彼等被疑者への支援活動を通じて現在の司法機関―裁判所が、政府ブルジョワジーの手先機関として駆使されているか、そして権力が十月・十一月にわらうが警察国家が如何なるものかを大衆的に明らかにするのが目的である。又、大衆が持っている幻想の三権分立というものが全く出目なものであり、単に大衆の目をごまかし権力の御用機関へと随しているのが裁判所であるという事を確認し、厳しい監視の眼を向け、裁判所を「人権ヨウ護の府」として蘇生するための斗争を組織しようとするものである。

連絡先

左京区川原町聖護院

京大病院内(外科南病舎地下西端)

9月京大闘争救済事務局(TED七七一一八一)

内線五四九六)

父兄からの手紙

大阪 K・K

父母をつんば枝敷においてけぼりで、その息子達が尋常でないことをやらかし検査された後に始めて父母たちの集りを組織するという強い心臓というか、自信満々というか、そのような息子達

の仲間とはどのような若者達なのか。そして呼びかけを受けて集る父や母達とはどのような気持、どのようなお考えの人々なのだろうか。自分の息子の事については驚いたり、戸惑ったりしながらも何とか割切った積りでいる私は案外気楽な一種の興味をもって出席した「時計台、図書館事件父母の集会」でありました。遙々遠方から集まられた父母を前にして「裁かるべきは体制の側である」という立場を自信満々として然も静かに説明された学生代表の態度に打たれたのは私だけではなかった様で、事件当初よりお世話下さっている弁護士代表の経過説明と併せ、集った父母兄弟の誰も、それぞれの息子や弟やその友人達の正當さに自信を深める以上に疑問を発する者がいなかった事は印象的でありました。あまりにも自己犠牲的な息子達の行動とその結果については、その将来との関連においてどの父母兄も一様に不安を抱いている。然し彼等の主張の正しさについては充分に理解をしており、その限りにおいては誇りを感じている。それが皆さんの朗かな表情に現れていると思われました。白を黒、黒を白として押し通そうとする権力とその追従者達に対し、白は白、黒は黒であることを頑として主張し、一歩もゆずることをしない息子達を激励するわけにもいかず、勿論非難する理由は何もない。理屈と現実の葛藤、然し結論としては、白を白としてあくまでも主張し、偽りとの妥協は一切受けつけぬことによって自己犠牲の道を選んだ息子達が胸を張って法廷に立ち、堂々とその正しさを主張する立場を援護

被告団 結成

アッピール

することが事ここに至った段階での父母の取るべき立場ではないか。彼等の純粋さに水を差すような言動は差当っての裁判については勿論、更に息子達の将来の爲にも決してとるべきではないという考えに一致したのではないかと考えます。それが目先のフランスになるのか、或いはマイナスにつながるのかは私達にはわかりません。しかしこんな献身的にやっ下さっている統一救済の皆さん方、統一弁護団の先生方、此の方々を信頼し総てをお任せし、その御指示をうけて協力させていたゞく以外の道は理屈の上からも、道義の上からも考えられない、そしてそれがせめてもの息子達への大人の理解と援助ではないか考えるのです。母親は京大斗争関係の記事を切り抜き、雑誌を集め、そして普通には縁の遠い学園斗争の記録物を息子の部屋から持ち出して読む。そのような努力により息子達に近寄りたいた願っています。息子達の無鉄砲の様な事件によって親達は若い人々の純情と熱血にふれ、偽物の崩潰と新しい時代の到来を学ぶことになるでしょう。真実を追求する学生を醜悪な権力に売り渡し、所謂一般学生と世間のネガティブな劣情を寄り処として「正常化」という旧態擁護の道を選んだ偽善的進歩派の大学当局者及びその同調者達に今更乍ら憤りと失望を感じ、息子達の追求が必ずや彼等を裁く時が来るべきものであると信じます。その為に親達は親達の立場で努力を致したいと思ひます。

一九六九、十、十七日

時計台の二十四時間にあたる厳斗を主軸に、三日三晩にわたって終始攻撃的に九月京大斗争を闘い抜いた我々は、今獄中より誇りと喜びをもって『九月京大斗争被告団結成宣言』を発する。一月逆バリ当時の如く右翼―民青の全共斗への恐怖を軸にした狂想的野合の上にも君臨することができず、「大学立法反対」の国大協の独自性も、中教審―文部官僚の一元的主導権が確立するに及んでけし飛び、粉争大学長の地位すら危うくなった段階で、いやおうなしの、それ故最後の選択として、国大協会長奥田は機動隊導入を強行した。彼等の弾圧の対象たる全共斗新左翼潮流に結集した圧倒的な学友が、九・五全国全共斗連合結成を媒介に、学園バリケード斗争の一層の熾烈化を通し、階級斗争を主体をかけて担い切る部隊として既に自己の位置を明確にしている時彼等には機動隊導入以外收拾手段があり得ない。それ故又我々も明確に解答を与えたのだ。数千の学友と民衆を皆のまわりに結集せしめ、街頭に先制的に打って出、あらゆる機動隊の新鋭器に抗して決死的斗争を展開した我々に対し、一二名の逮捕者と同志津本君の虐殺という熾烈な弾圧がかけられたのである。しかし日本帝

国主義の危機の体制的表現であるかかる暴圧は我々を勿論屈服させる事ができず、我々を鼓舞し、九月京大斗争を日本階級斗争史上に決定的に登場せしめ、一一月安保―沖繩斗争の革命的合流を勝ち取ったのである。

今、我々は不当にも「殺人未遂」、「放火罪」なる罪で起訴され拘留されている。しかし如何なる重罪が適用されようとも我々はひるまないし、検事や判事が「法」で我々を裁く事ができるものではない。

今後、我々は名譽ある「皆たてこもり被告」として公判で九月京大斗争の革命的意義を満天下に知らしめ日本帝国主義の危機の様相を全面暴露し、日本階級斗争のさらなる深化に献身する事を宣言する。

片 見 富士夫

逮捕されてから既に四〇日以上が経過し、聞くところによれば京大では授業が再開され、一月一六日以来、約八ヶ月にわたって斗われた京大斗争が一体何だったのかも問われないままにしくずしに擬制・平和、が学内をおおっているようにおもわれる。

立法の恫喝の前に屈し、次々と機動隊を導入し、正常化Vして

いく大学がその後もあとをたたず、学生の問題提起を受けてという形でなされている当局の手による自主改革も、「古い大学」から、より社会の発展に見合った大学へという「大学の近代化」―制度の手直しにすぎず、行政権力からする、大学立法を突破口とする七〇年代に向けた教育の帝国主義的改編と共に、学生にとっては、そして労働者階級にとっては、更なる競争の激化と専門化を通じた隷属の深化、支配の強化以外の何物でもないことはますますはつきりしつつある。

一〇月下旬に発表された西ドイツのマルク切上げは、それ自体国際通貨体制の動揺、ドル・ポンド体制の崩壊を意味するもので、構造的な不況期にある世界資本主義の必然の動きであるが故に、引き続き日本に対する輸入制限の撤廃、円切上げを迫らざるを得ない。その中であって七〇年代開放経済体制下における国際競争力に勝ちぬくべく、日本資本主義は今まさに上からの帝国主義的ナショナリズムの鼓吹の下に国民的合意をとりつつ、対外的には、アジア太平洋への資本進出と、対内的な産業合理化、そして農村の解体、中小企業の没落等によって生みだされた過剰労働力をテコとした帝国主義的工場制度の完成を、より一層の労働者階級に対する搾取と支配の強化をもってなさんとしている。

大学立法強行採決に見られる議会の形骸化、行政権利の肥大化
一〇・二一国際反戦デー警備にみられる予防検束の日常化、警察

力の強化、そして四次防等による、自衛隊の増強、東大公判斗争にみられる階級裁判の進行、それらはこの間の全共斗（全学連）、反戦等の斗いによってキ裂を生じた階級支配構造を、秩序の維持の名目の下に、更に強固に打ち固めんとするもので、七〇年、七〇年代を乗り切らんとする政府支配者階級の階級支配維持のためのフリップシヨ的反動化―官僚的・軍事的統治機構の再編、強化としてとらえることができるだろう。

又、ベトナムを焦点とする後進国人民の階級斗争は後進国矛盾の原因が、現在の先進国、国際分業体制そのものにあるが故に、必然的にその斗いは世界市場の廃棄、先進国プロレタリアとの連帯に向わざるをえず、斗いの中に、その萌芽をみつめたアメリカを中心とするブルジョアジー相互の階級連帯と反革命介入を生みだした。そしてドル危機に伴う米帝のアジア地域からの後退は、このプロレタリア革命からの世界市場の防衛という世界ブルジョアワジーの共同利害の貫徹を日帝に期待し、その期待に答えるべく、そして円ブロック圏の形成という独自利害をも、かかげつつ日本帝国主義は本格的なアジア太平洋への進出を、後進国（先進国）人民抑圧の反革命階級同盟の再編、強化をもってなさんとしてくる。

このように七〇年安保は、単なる条約の改定、継続の問題でも軍事問題に一面化されるものでもなく、明確に、七〇年代をみつ

めた日帝の帝国主義的対外・対内政策の全面展開として存在し、それをテコとしてなされる政府ブルジョワジーの攻撃は、全政治社会領域にわたって、現在直下に進行しているのだということをはつきりととらえる必要があるだろう。

さて以上のことをふまえ、来たるべき京大斗争公判に備え、公判斗争について僕なりに考えていることを整理してみたいと思う。（もちろんこれは極めて不十分なもので、今後の検討、特に被告相互、弁護団、救対との討論等によってより深化されねばならならぬ。）

(1) 公判斗争を京大斗争の延長上に、そして安保斗争の一環として闘いぬけ！

九・二一―一二時計塔死守斗争の意味を再度明らかにすべく公判が容疑事実―行為事実中心に展開されるのを断固許さず（京大斗争の思想の表現としてのみ成立した行為事実を、それだけ分断して「刑法」などの条項にあてはまるか否かを争うのは全くのナンセンス）

① 京大斗争の全過程を問題にすることにより、京大という小状況内における対立、奥田当局の犯罪性をあばき、学生の側の道義性をつき出し、本来的に告発されるべき、被告の席に立つべき、そして裁かれるべきものは誰なのかを明らかにし（この段階では特に、一月の学生部封鎖斗争、三項目要求↓

本部遊封鎖、ロックアウト↓八項目要求、スト突入の過程と
今度の機動隊導入↓封鎖解除↓正常化の過程が中心になると
思う。」

② 京大斗争の中から、その中味を全国教育斗争の内容として
普遍化し、その斗いが引き出した大学立法を七〇年、七〇年
代をみつめた政治的弾圧と更なる教育の帝国主義的改編↓近
代化としてとらえ、死守斗争によって対決していたものが何
であるのかということ、即ち政府支配者階級の攻撃の総体を
暴路し、

③ 更に②を全政治・社会領域に拡大し、七〇年代に向けたこ
の現在直下進行しつつある秩序改編が働く階級、人民にとつ
ては、より一層の支配と隷属をもたらすもの以外の何物でも
ないことを明らかにしていかなければならない。

④ 公判斗争を反ファシズム斗争として、そして安保斗争の一環
としていぬけ！

東大斗争公判をはじめとし、全国的な傾向としてある階級裁
判の一層の進行、司法の反動化は、議会の形骸化と共に、それ
自身、階級対立の鮮明化の中で、ブルジョワジーの特殊利害が
あからさまになっていくという意味において、ブルジョワジー
の支配能力の喪失の表現としてとらえることができるが、それ
と同時に七〇年を一つの結節点とし、近づきつつあるプロレタ
リア革命に対する上からのファシズムでもあり、我々の団結の

防衛、更なる拡大発展のために、裁判斗争を反ファシズム斗争
として、七〇年代に向けた国家権力の階級支配維持のためのフ
ァシヨ的反動化に徹底的に対決するものとして、つまり安保
斗争の一戦線として、外における斗いと連帯しつつ斗われねば
ならない。

具体的な戦術は、以上のことを貫徹するためには？という問い
の下に立てられるべきだろう。

一〇・二一がいかに斗われ、それをどう総括したかは、今だ独
房の中までは伝わってきていないが、何はともあれ、弾圧の強化
国家権力の反動化の中で、斗いがより苦しくなってきたことは
事実だろう。

相対的安定期から激動期に突入せんとしている現代は、まさに
諸階級、諸階層の利害分裂の時代であり、諸階級・諸階層の政治
舞台への登場が顕著になる時代である。公明党の進出は、国家権
力のファシヨ的反動化（ブルジョワジーの支配能力の喪失）の
過程の中で、プロレタリア革命からの全有産階級の防衛をうたっ
たファシズムを、大衆運動として下から準備するものだろう。

今こそそなたるべきファシズムに勝利し、先進国同時革命の完遂
に向けて労働者階級の階級的自立、政治支配能力の獲得！プロレ
タリア統一戦線の形成が問題にならないならならぬだろうし、その
ために全力をあげて斗われねばならない。

七〇年安保粉砕の斗いの中でプロレタリア権力基礎を打ち固め
よ！

我々もその一翼を任うものとして、来たるべき公判斗争を最後
まで徹底的に斗いぬくであろう。

十一月三日

京都拘留所より外の諸君の健斗をいのりつつ

喜多幡 佳 秀

(1) 十一月になりました。

沖縄の帝国主義的返還を軸とした日米反革命同盟の再編ーア
ジアとりわけ極東人民への抑圧・収奪を企図する支配者階級へ
の怒りを結集した斗いが佐藤訪米阻止斗争を突破口として七十
年代へと永続的に斗われんとしています。

これに対して支配者階級は、もはや「平和と民主主義」といっ
つたヴェールを投げ捨て、騒乱罪、破防法、大学治安法、自衛
隊治安演習、「十月非常態勢」、大量逮捕！不当長期拘留、階
級の本質ムキ出しの裁判等々と自らの恐怖をますます強暴な恐
怖政治で乗り切ろうとしています。

しかしながら、ベトナム人民の不屈の斗いが切り拓いた歴史

米ソ「平和共存」の名の下における人民抑圧の時代を清算する巨
大な流れをおしとどめることは決してできない。そして、現在
の露骨な階級裁判によってでなく、この歴史によって我々の正
当性は証明されるのだということを明らかにしておきたい。

(2) 我々、京大九月決戦に於いて不当逮捕された者に対しては階
級裁判が行なわれようとしている。

一体何を裁こうというのだろうか？火エンピンを何本投げた
あるいは石を何発投げた等々全く現象的なことをもって一体何
を裁くつもりなのか？我々が何故に時計台を占拠し、又街頭を
制圧して機動隊と対決したのかを不問にして、「思想は自由だ
が行動はこまる。」等々ブルジョワ・マスコミでも聞きあきて
いる。が、行動を伴わない思想などは死んだ思想でしかない。
いや「行動を伴わない」のではない。立派に抑圧を黙認し、そ
れに客観的には何らかの形で加担するという行動を伴っている
のだ。「暴力はいけない」？学生の正当な要求を圧殺するため
に機動隊を導入することがそもそも暴力ではないのか。数度に
わたり機動隊を導入し、「暴力学生」を追放しようとした奥田
総長自身、あの一月の狂気のロックアウトを煽動した張本人だ
ったということを忘れたのでもあるまい。

そもそも、「大学治安法」！機動隊導入！斗争破壊自体が不
当なのであって、それに対する斗争は全く正当である。

裁かれるべきは奥田であり、古田、加藤、そして坂田文相で

ある。

第一法解釈以外の能のない裁判官、検事が我々を裁く道義性資格など全くない。

(3) 今、東大裁判は「欠席判決」といった局面を迎えている。

一・一八・一九斗争を斗い更に、不屈の獄中レジスタンス、分離公判粉砕・出廷拒否を斗い抜いている革命的学友によって、「司法権の独立」「公平な第三者」といった幻想が完ぶなきまで粉砕され、裁判官の法衣のうしろにあった、機動隊が、そして、国家権力そのものが、白日の下にその姿をあらわしている。今や、この東大裁判斗争は、獄中、獄外の統一した斗争によって司法権力そのものの解体へとつき進まざるを得ないだろう。我々も、東大裁判斗争の質をうけつぎ、京都地裁の「民主的」中間的ポーズを許さないであらう。

(4) 京大九月決戦の意義を再度確認するならば、第一に「正常化」——大学治安法実質化の暴力的本質を明らかにすることにより、大衆の権力斗争としての大学斗争へと一歩進めたこと。このことは現在一時的に「正常化」されていても、今后必ず、一切の幻想を払拭した地点での斗争の爆発することを保障する。

第二に、七十年に向けた予防反革命としての機動隊導入との対決を媒介にして、個別大学斗争の極限化としてつき当たつた壁を、七十年斗争との結合によって突破せんとしたこと。

第三に、七十年斗争の質としての街頭、学園の武装占拠を意

識的、攻撃的に実現したこと。この「占拠」こそが、社共の議会主義、官僚的代行主義から労働者自身を解放し、自らが直接資本と、そして権力と対決することの表現である。

以上の三点が、三日間にわたる時計台死守・街頭占拠斗争の熾烈な展開によって貫徹されたと確信する。再度くりかえすが、この「京大九月決戦」の正当性は、今後の歴史が証明するのであって、決して裁判所で裁くようなものではない。

(5) 十一月決戦を、我々は獄中で傍観することしかできない。

ベトナムからのアメリカの後退。アメリカの沖縄「韓」国を軸とした軍事反革命の力によって守られて「高度成長」をとげてきた日本。このモメントによってアジアに於ける日米反革命同盟を再編しようとするのが「沖縄返還」をテコとした佐藤訪米を結節点とする支配者の意図であり、これを打ち砕いて、朝鮮・沖縄人民とともに、ベトナム人民が切り拓いた歴史を前進させ、反革命同盟を解体していくことが十一月・七〇年代の我々の任務である。

全共闘、反戦青年委の健闘を祈り、獄中に於てもハンストで連帯することを表明しておきます。

十一月五日

京都拘留所にて

辻 敏 明

九月二二日、京大時計台に於て逮捕されすでに五〇余日、佐藤訪米阻止・安保決戦を目前にひかえ、情勢の緊迫に驚かれる最近です。カラスの鳴かぬ日はあつてもニュースに「過激派」が登場しない日はなく、権力の弾圧は増々狂暴になっています。七〇年斗争は、まさに社共の屈服を無慈悲にのり越え、我々革命的左翼と国家権力との非和解的対決の中にその帰すを決せんとしており、その頂点こそ明日から開始される訪米阻止斗争であることが明瞭になりつつあります。

歴史を畫するであらう斗いが、自らの参加しえぬ地点で刻々と進行しつつあるといういらだたしさと、自らも京大決戦を十一月決戦の突破口として斗ったのであり、必ず多くの仲間がその突破口を踏み越えて斗いに前進してくれるであらうという信頼感のいりまじった複雑な気持を味わっています。

思えば一〇ヶ月前、一月十八日ガス弾の粉が白く積つた東大法研の屋上で火炎ビンの吹上げる炎を見ながら立っていた自分と、八ヶ月後京大時計台で斗った自分をひきくらべ、この八ヶ月間の斗いの質的飛躍を身にしみて感じます。東大斗争を受けつぐ京大

斗争、全国大学斗争の爆発、四・二八沖縄奪還斗争アスバック粉砕斗争・六・一五斗争、大学立法粉砕斗争——そのひとつひとつを全力で斗い抜き、その過程で自らの理論と組織を鍛え、飛躍を迫り、今、十一月安保・沖縄決戦を斗い抜き主客にわたる条件を我々の運動は切り拓いたのだと思います。ひとつひとつの斗争が、それ自体として斗われると同時に、新たな斗いを準備する斗いであつたのであり、東大斗争から逃亡した革マル派や、一切の斗争に敵対した日共はもろろん、諸斗争に主体的に取組んでこなかった諸君が十一月決戦、さらには七〇年代階級斗争の明確な展望を持ちえぬのは当然と云わねばならないでしょう。京大決戦は、かかる意味で斗ったのであり、それ以外ではない。即ち、日大・東大斗争が切り拓いた地平——「大学」のわくを突破した国家権力との直接対決——をうけつぐのはもろろん。さらに、十一月決戦を射程におき、それを目的意識的に準備する過程であつたのであり、七〇年・七〇年代階級斗争に必要とされている理論的・思想的・組織的な試練となつたわけです。大学当局の④導入・常駐——「正常化」の決定に如何に対決するのか？この問に対し、我々は、全共闘の軍団化と徹底抗戦——十一月決戦・安保斗争との革命合流を解答としたのであり、かくして九月二〇——二二日の京大決戦は斗い抜かれた。それ以後は？残念ながら僕としては、この「三食付タダの室」でボツネンとすわって、新聞とラジオを通じて入ってくる諸君の斗いに一喜一憂するのみというはめになっています。

我々を無慈悲に踏みこえて前進してください。勝利を信じております。

最後に、現在、一〇ヶ月に及ぶ長期拘留に耐え、欠席判決も評さず斗っている東大斗争「被告団」の諸君の斗いを受けつぎ、来月から開始される京大公判を断固統一公判を要求して斗い抜くことを決意しておきたいと思ひます。いまや、公判斗争は、我々が切り拓いた新たな戦線になりつつあります。神聖不可侵であつた法廷は④の横行する場となり、公正無私のはずの裁判官は、検事の云うまま拘禁の延長を認め、さらには、検事側の証拠のみ採用し、欠席で判決を下そうとしています。こんないい反面教師はもうザラにはありません。帝国主義の侵略性を百万回述べるよりベトナムの記録フィルムを見る方が有効な如く、裁判・法律の階級性を何回言うより、一度学生裁判を傍聴させればよいと思ひます。ある意味では不利な、苦しい戦線かもしれませんが、断固貫徹するこゝを再度確認しておきたいと思ひます。

再び斗いの場で、斗う学生・労働者・市民の諸君と会える日を楽しみにしております。

一九六九、一一、一二

前田友広

迫りくる公判に向けて新たな斗争への決意表明を送ります。

全国学園斗争が提起した、既存の大学制度そのものに対する問題を、支配階級はすべて機動隊万能によって圧殺してきた。とりわけ京大において、大学当局は民青等勢力の対比において問題をインベイスようとしたが、革命的学友諸君の圧倒的な決起に對してもはや最後の手段にうったえる以外に道をみいだそうとしなかつた。すでに我々のイバラの道が示しているように彼ら支配階級は「我々の斗争を否定」し、自からの暴力を肯定するという法理論を掲げて我々に対して徹底的な弾圧をかけてきた。

ここにおいて大学当局はテンケイ的な支配者（帝国主義者の具現者としての）の姿を暴露するに至つた。すなわち大学当局にエ着する民青等を最も有効に利用することによって我々に対する武力攻撃。徹底的なデマゴギーによる学友支配、しかしながら最早それが不可能となるや権力（機動隊）の直接行使とまさに国家権力支配機構の縮小版としての帝国主義大学管理者の役割をはたしてきた。

もはや彼等支配階級は全ての弾圧権力を使い果たした。もう今

できる。

ヒン死にあえぐ日本帝国主義に最後のトドメをサス剣を高々とかざして「サァー」進撃しよう。

京都拘留所にて

板垣徹也

(i) 権力の特別保護監察下に入つて四〇日余りになる。さしずめ不惑とでも言う時に達した訳だ。

墨汁滅菌されたかほそい情報からすらも九・二〇～二二と斗かい抜いた京大決戦の爆発と、一〇・一〇～一〇・二二に始まつた安保・沖縄決戦への胎動がありありと伝えられてくる。一一月決戦が七〇年安保斗争と七〇年代階級斗争の鍵をこじあける強力としてさわやかな緊張の中に日一日と形をなしつつあることをはつきりと確信する。

(ii) 時計台砦死守戦を最頂点とし、医学部図書館死守斗争、農学部研究室での抗議斗争、今出川、東一条、近衛一帯に展開された解放区斗争、今出川・烏丸・銀閣寺等々におけるゲリラ斗争京大決戦は三日にわたり京都を揺るがし、大学立法に威を借りた国大協会長奥田東と坂田の心胆を寒からしめ、一〇・二二に

や圧倒的な学友の、人民の総反撃を受けなければならぬだろう。

立法権においては本年の通常国会を七十二日間の延長でもって強行し、それにもあきたらず、警察官導入に等しい（否！実質には国民を欺瞞する点においてはそれ以上に悪ラッな）強行採決を敢行し議会主義を自から破壊するに致つた。

司法権においては東大斗争公判に対して分割公判の強行・それにあきたらず欠席裁判を強行しようとしている。すでにブルジョア法秩序をこども自から破壊するに致つた。

行政権にいたつては憲法理念を自から無視することによって、警察権力とのより一層のユ着をおし進め、今やその最高段階に達しており、ブル新紙上をにぎわしている、自衛隊の出動をまつばかりとなつてゐる。

まさに支配階級、帝国主義者は一切のペールをかなぐりすて我々におそいかかるうとしてゐる。彼等はすべての伝家の宝刀を抜刀し、無茶苦茶に日本人民大衆にふりかざしてきている。

我々はこのような狂暴な権力の攻撃を粉砕することなく勝利を我ものとすることはできない。

この京大公判において我々は一步たりとも退くことなく司法権力の欺瞞性を徹底的に暴露する斗いを続けていくだろう。

全ての学生諸君は我々の公判斗争と並立して、各大学に於いては新たな戦線を構築する斗いに決起するだろう。今や我々は全ての戦線において支配階級に対して痛打を与える斗いを組むことが

始まる秋の安保・沖繩決戦への巨大な烽火をあげた。一月寮斗争を契機とした京大斗争は民青・奥田・右翼の斗争死殺同盟の逆バリーを突破し、一挙的に全学的、全関西的派及をかちとった。日共・民青の反革命をうち破りつつ、入試紛争・入学式紛争・大学院入試紛争・(医局)講座制解体・教授会解体、総じて大学解体の斗争を担い抜くと共に、四・二八沖繩・五・三〇愛知訪米・六・七ASPAAC紛争・六・一五安保九周年の諸政治斗争を革命的左翼の戦線に結集し、大学治安立法紛争・出入国管理法紛争・斗争を継続的に斗い抜いた中から九・五全国全共斗連合に総結集した京大斗争(一全国大学斗争)はその永続的な展開の巨大な一歩を歩み出したのである。京大決戦こそ、そして日大・東大・関学・広大・京大・大市大とうちぬかれたバリケード死守戦こそその巨大な金字塔であった。

④ 日本帝國主義者・支配者階級の一切を賭けた、七二年沖繩返還は「核ぬき、本土をみ」というエセレフテルが愛知・ロジャース会談から一月佐藤訪米へと次々とボロを出していくことにより、衣の下だけの裸の帝國主義であることを既に明かにしてきているヴェトナムでの敗退と、ドル・ポンド危機による末帝のアジアからの一定の後退と、英帝のスエズ以東からの撤兵により、アジア植民地帝國主義支配の真空は沖繩を「要石」とした日米兩帝國主義によるアジア支配体制の再

編強化を七〇年代の必須の課題としている。国内体制の再編(合理化、治安反動立法)と帝國主義排外政策(出入国管理法)をもってASPAACを一つの支柱としたアジア侵略に一切を賭けた日米帝國主義・佐藤内閣は七二年核つき、基地自由使用、出撃範囲の拡大、事前協議の空洞化等々実質的安保大改訂を一月訪米により遂行せんとしている。更に安保自動延長を自民党議として二月解散、一月総選挙をもって、七〇年六月に国会を空白化させ六〇年の大衆斗争の収約点を抹殺せんとしている。日米兩帝國主義のアジア反革命統治政策・日米安保同盟とその環・沖繩返還の欺瞞的なヴェールをひきはがし、断固として佐藤訪米を阻止する事以外に六九・七〇年の日本階級斗争の課題はない。

⑤ 一九一七年ロシア革命によって開始された資本主義から社会主義の世界史的転換は、ドイツ革命、フランス革命、スペイン革命とつら続いたヨーロッパ先進国革命の敗北の上に帝國主義国家間戦争として爆発し、第二次大戦后においてもヨーロッパ日本における戦后革命の敗北の上に余息延々と延命し続ける帝國主義世界体制とその補完的スターリニズム体制との抱合により、極めて歪曲された姿形を呈している。IMF体制と集団安保体制による帝國主義の戦后平和的な復興・発展期は政治軍事的にも経済的にも動揺を示し始めた。ヴェトナム戦争と先進国内ヴェトナム反戦斗争を偉大な転換点とし、革命的左翼の潮流を

生み落し、日本、アメリカ、フランス、西独等々における反戦斗争は今や国際的に既成左翼の軌を脱しつつ、反帝國主義の斗争を展開している。中ソ分裂以後のスターリニズム諸国の分解と拡散は脱出口を求める労働者・人民の屈折した表現である。今や再び一九一七年を起点とする世界史的激動が七〇年を初発とする七〇年代において開始されんとしている。

⑥ 六八・一〇・二一、新宿騒乱罪斗争。六九・一・一八と一九東大解放講堂攻防・神田カルチュ・ラタン斗争以降における権力の弾圧コースが大量無差別逮捕・長期拘留・大量起訴・長期拘禁として定式化され、更に東大斗争公判においては分割公判・不在・欠席裁判強行へとエスカレートされている。暴力学生キャンペーン・市民的自警団の組織・戒厳令的ロックアウト等々あらゆる斗争の予防死殺が今后常態化するであろうし、指導部に対する破防法適用、斗争現場における騒乱罪適用、併せての長期予防拘禁の確立をもって斗争に答えんとしている。これらの弾圧のエスカレートは戦後の擬制的なものであれ議會制民主主義的統治形態から行政権力の肥大・強化とその独裁へと七〇年代国内治安体制の再編と海外侵略にみあった形で提出されているものである。最近における「平賀書簡」「石田発言」神大斗争に対する事前恫喝は今よりやく司法権力の内部から行政権力の圧力に呼応する声をあげたものとして注目しなければ

ならない。

これ迄知り得たところのわが京大斗争への検察の対応は極めて陰險なものである。時計台斗争に対しては「殺人未遂」、医学部図書館斗争には「非現住放火」と動員できるあらゆる一般刑事事件の重罪を課すことにより、これ迄の通り切斷された実行々為を載くという形を拡大し重罪化することにより、今后に考えられる弾圧体制への布石を着々と押し進めている。五・二三学生部斗争における長期拘禁を例に出し、「それ以上の抵抗をしたのだからもっと長い拘禁は当然」とぬけぬけと言っているの、分離公判を進め、恫喝と拘禁、卑劣な分断工作に汲々としている。

⑦ このような弾圧が恒常化してくるものであろうし、これら一切の弾圧が戦后民主主義の内実を換骨奪胎していくものとして、民主主義擁護斗争としても展開されねばならないであろう。勿論民主主義擁護は帝國主義打倒の方向性の中に位置づけられねばならないとしても、非常時戒厳体制、予防検束、検問、超過剩警備、司法の実態の暴露、に対する反弾圧斗争は破防法紛争斗争を中心環として展開されねばならない。

これ迄学生戦線を中心にして斗われた裁判斗争は被告の「奮闘」早期戦線復帰、斗争の正当性の法廷内での主張、というパターンを踏んでいたが、一〇・二一騒乱罪裁判、東大斗争裁判を契機に大きく変化し、救済活動の環を反弾圧斗争として据えつけ、階級

斗争の第二戦線の後衛位置から脱皮しつつある。

従って我々もこの京大決戦裁判斗争を明確に七〇年（代）斗争の一環に組みこみ、七〇年代における反弾圧共同防衛戦線への指向をもちつつ闘っていききたい。

Ⅶ 七〇年と七〇年代の斗争は日本の歴史の中でも有数な戦後の相対的平和期とは全く違った激動の渦中での斗争となつていくであろう。こういつた七〇年代においてはこれ迄の一切の常識や判断が浸蝕されてくるだろう。反戦派労働者が学生戦線と共にストライキや武装街頭斗争を縦横に展開し、本隊と切断された学生運動に代わり新たな学生インテリゲンチヤの運動が強力に推進されねばならないのは言う迄もなく、高校生へと拡大した災は、危機の様相をはつきりと照らし出すであろう。市民や農民の斗争は地域において労働者・学生を結合して新たな戦線と組織を生み出していくだろう。

こういった部分的な考察ですら、権力を打倒し、我々自身を解放する為は何を為すべきか、という一点に収約される思想性と行動性に凝縮され、その為手段を選んでいかねばならないということをも前提としていく。

Ⅷ 三〇時間にわたって斗い抜かれた時計台斗争は八人の戦士の斗争としてだけでなく、強固なバリケードを築きあげた全関西・

全国の学友諸君の斗争であつたことを考える時、我々は逆に十一月決戦を我々の斗争としても斗いぬくことをはつきりと要請しておきたい。

京大決戦で逝つた津本君、更に階級斗争の渦中での滝沢君、望月君の死を階級斗争の爆発をもって必ずや生かしていくことを共通の意志としておきたい。

救済活動に対し（特に一面識もないのに救済活動をしてくれた人へ）一言感謝の言葉を述べておきたい。

最後にこれ迄の我々の中にあつた裁判斗争の原則からの踏み外しを厳しく自己批判し、京大決戦裁判斗争を斗い抜くことはつきりと宣言しておきたい。

舌不足 十一月三日 京都拘置所にて

鈴木伸明

九月京大決戦はひとりの変革人の痛烈な叫びを初秋の京都にいつまでも残したまま終りを告げた。

大学治安立法という馬鹿げた法律をジュラルメンの楯の前にはつかせながら、本質的な問題とは何んら関係のないところで、紛争の收拾を図ろうとするハレンチきまるる国家権力、又彼の法に反対を表明しながらも結局それはなにを意味するものではなく

相変わらず問題の所在をなんら明らかにしない全くナンセンスな大学当局、そのような彼等のナンセンスぶりハレンチぶりの集中的表現がつまり全国的な機動隊導入というものであつた。大学における、それは当然のこと体制のはらんでいゝものでなければならぬ、様々な矛盾のデタラメで強引な統一、根本的な問題のメチャクチャな解決、要するにふりだしにもどそうとすること、それらは腐敗をますますひどくさせる以外のなにものでもありえないが、それが大学治安立法であり、その実質化である機動隊導入によるバリケードが破壊なのである。

繁栄の幻想の下で、ありもしない安全地帯をでっちあげ、古くさいボロボロに朽ち果てた論理に許された自信を以てそれを支えようとしている彼等への我々の全実存を賭した告発に、彼等は機動隊という暴力を以て答えてきたのである。彼等はたったの一度だって我々の切実な問いに直面目に答えたことはなかった。いったい「治安」とか「正常化」という言葉がなにを意味するのだろうか。

そういう状況の下にあって、我々の行為は、偽善的に良いか悪いかを問う以前に、現実の強要した手段であつたことを確認する必要があると思う。その時の裁判が、我々の行為から思想（ぼく自身の場合、思想とよぶにはあまりにも単純すぎるとしても）を除外されていくのなら、我々の行為は気ちがいの仕業としか言い様がないうものになつてしまい、全くナンセンスなことになつてし

まうことはいまさら言うまでもなく当たり前のことである。我々の行為は意志！我々の思想の現れなのであるから、その思想を直接に審理させるような場として裁判斗争が勝ちとられなければならぬと考える。そのような方向にもっていくのにはふさわしい形態が統一公判なのであると思う。そして積極的に闘う裁判として統一公判が勝ちとられるのなら、その一個の裁判の場で問われてくるのは、裁判官、検察官の思想であり、大学であり国家であるというふうになつてくるにちがいないと思う。そして彼らの責任ということと共に思想の自由ということが徹底的に曖昧さもなく問われてくるのである。

まさに裁判斗争における勝利とは、そのように裁判の舞台に、彼等の思想とか責任というようなものをどれだけ直接にひきずり出したかという点におかれねばならないと思う。

以上簡単ですが裁判斗争を展開していくにあつての決意表明をします。

乱筆乱文失礼いたします。

十一月一日

高橋元

京大斗争被告団結成に当って、すべての闘う労働者・学生・市

民・高校生諸君に新たな斗いに対する我々の決意を表明します。
今後の法廷斗争を真に斗い抜くに際し、まず何よりも時計台攻防戦を頂点として斗われた京大反乱の意義を再確認する必要があると思う。我々は最後の時計台放送ですべての同志にこう呼びかけた。

「すでに国家権力機動隊は我々の真下に達している。我々は、二十九時間の斗いですべての武器を使い果たした。我々のもつすべての力を使い切った。我々はこれから最後の抵抗にうつる。恐らく我々はもたなく力及ばず敵権力に敗れるであろう。しかし、これは決して真の敗北ではない。なぜならこの京大時計台における我々の『安法粉碎・反乱勝利』の雄叫びは、それを耳にするすべての闘う労働者・学生・市民・高校生を奮い立たせ、勇気づけ彼等を戦場・学園・街頭における反乱に決起させる限らない力となるからである。すべての同志諸君！我々は、これから国家権力の内部において完結した法廷斗争を斗い抜くことにより更なる徹底抗戦を開始する。すべての同志諸君！ともに斗わん！我々は勝利する！」

京大反乱は単に大学治安立法の実質化としての機動隊導入による学園斗争破壊から「サンジカ」を守るためにあったのではない。この時計台放送をみるまでもなく、それは予測された国家権力の斗争圧殺（二二日④導入・常駐）に対し、京都帝国主義大学の象徴としてあった時計台を封鎖し、要塞化すると同時に、今出川カ

ルチュラタシ斗争を開始することにより、我々斗争主体が敵権力に先制攻撃する攻勢型政治斗争として展開され、従って二・四ゼネストの圧殺、四・二八沖繩斗争の大弾圧の延長線上に着々と七〇年代アジア反革命体制づくりの狂奔にいたる佐藤帝国主義内閣と米帝との最終的意志統一（具体的には沖縄の核つき返還）の場としての佐藤訪米・日米首脳会談を政治的に粉砕する今秋期安保政治決戦の前哨戦として明確に反帝倒閣権力奪取という志向性をもって斗われた。こういう意味で京大反乱は東大・日大斗争以来の全国学園斗争の質をもちつつも、九・五全国全共斗結成大会によって提起された質し個別学園斗争（改良斗争）から全国性をもち、権力意志をも含んだ政治斗争への発展的止揚を新たな内実化した斗いとして展開された。かつてマルクスはこう言った。

「革命は結束した強力な反革命を生み出したことによって、革命の道をきりひらいた。」と

実際、京大反乱は、強力な反革命を生み出した。同時に一〇・一月斗争への前進の道をきりひらいた。京大反乱に恐怖したブルジョア支配権力は二千名の機動隊を全関西から動員して京大反乱を圧殺した。更に、東京に一〇月一日より、戒厳令なみの非常警戒体制をひき、一〇月一日斗争に際しては一般市民をも強制検査し、新宿駅のコインロッカーを無断であけるといふ暴挙を行なった。すでに一昨年の第一羽田斗争の我々革命的左翼の斗いに

恐怖したブルジョア支配権力はブルジョア民主主義に覆われた暴力独裁の本質を全人民の前に暴露せざるを得なくなっている。そして、六・一五、一〇・一〇をみるまでもなく、正にそのことによつて、より多くの大衆が我々革命的左翼の隊列に参加してきてゐる。また、東大斗争被告団・弁護団・救済の権力との非和解的

斗いは裁判所への機動隊導入・被告傍聴人に対する暴行・弁護士に対する制裁・欠席裁判等々の気遣いじみた裁判所権力の反革命的弾圧を生み出したことにより国家権力の暴力装置の一環としての裁判所の「坊主」的機能（レーニン）・裁判所の「政治的中立性」そのものを粉砕し裁判所の暴力的本質を全人民の前に暴露している。

我々京大斗争被告団は東大公判斗争で勝ち取った成果をふまえて、現実の安保政治決戦一七〇年代階級斗争の一翼として、この法廷斗争を斗い抜く。

我々は裁判所の本質を全人民の前に暴露し、その機能を混乱させ、裁判所そのものを解体していく一方で、この裁判所を我々のアビールと宣伝・煽動の場と化すことを宣言する。

すべての労働者・学生・市民・高校生諸君！

時計台守備隊ははまだ敗北してはいない。

我々守備隊は、時計台から法廷に斗いの場をかえたにすぎない。我々守備隊は「徹底抗戦」の思想で法廷斗争を斗い抜くであらう！

すべての同志諸君！ともに斗おう！

革命か！死か！

我々は勝利する！

伊 藤 公

一〇・一〇一〇・二一、そして一月に到る国労・動労の反合斗争のことを聞きました。反安保斗争の内実が、繰返される各戦列でのゲリラ戦を包摂しながら、この斗争の政治・社会的性格を鮮明にしてきているようです。一〇月十五日全米を揺るがせた労働者・学生・市民の反戦斗争にもうかがえるように、アジア太平洋圏での、労働者階級の団結の拡がり、後進国人民に対する救世主としての登場が、バリ会談やニクソンの撤兵スケジュールという空手形を吹き飛ばしながら、公然化しています。七〇年代階級斗争の縮図は、一九二〇一三〇年代ヨーロッパ階級斗争を歴史的に反省させたがら一月佐藤訪米阻止に向かつて、ひろげられていくでしょう。七〇年代安保斗争の中で戦後学生運動が直面している。もともと困難な課題ブルジョア教育過程を否定しつづも止揚できない学生存在の虚無性への突破と、その歴史的階級的性格の原点が否定的にコロレタリ統一戦線の下に包摂されてゆくだろうことを賭して、当面迫りつつある一月佐藤訪米阻止斗争

と連帯し、京大裁判斗争を反ファッショ斗争として共に闘うことを呼びかけたいと思います。

戦後学生運動はその革命的伝統を全世界の労働者、学生の前に七〇年を待つことなく、既に六九年初頭において蘇生させた。

六七年以来の階級的反戦斗争を包摂しつつ、学生存在という自己の前提自身を実践的に批判し、そのよってたつ基盤そのものを突き動かすことを通して、専門奴隷の道を喜々として歩き競争の中に分断と隷属を見ることがなく死の十三階段をはい上る化け物の群と、この階段そのものを爆破し分断と隷属にかわる団結の中に自己の無限の発展の方策を獲得せんとする部分の形成をもつて、学生総体を二極分解せしめた。前者、即ち秩序派の形成は、近代主権者の形相をもつて下からのファシズムを担いつつ、労働者革命に対する防波堤を社会深部から準備するものであり、今日、反安保運動に参加してきた多くの市民主義者の一翼をふてふてしくも担っている。

彼らこそ、目に見えた坊主頭のナショナリストより危険と言わねばならぬ。

しかし、七〇年安保斗争は、六八・六九年の教育斗争を清算してしまふことではなく、近代主義者の群を徹底して分離させて労働者階級の普遍的利害を追求する政治的性格を準備した点において、これまでの教育斗争、国労、動労、全通、全電通等の反合斗争の偉大な成果は、甦えつつあるし、そのことは一〇・二一〜二一

斗争の過程ですら明らかになってきている。

高校生の政治活動に関する文部省通達を一つの契機とした全国の、高校占拠斗争もまた、後期中等教育の帝国主義的改編とその固定化に対する反逆活動の開始として、教育の全体系への闘いの拡大を意味している。

この高校生運動が六〇年安保時の、反戦、平和とナショナルな色彩を克服しつつ、組織的にも全国的なものに発展する方向に進んでいることは、反戦労働者の闘いの前進とともに、各人が自己の能力の全てを政治の舞台から抜き去ることのできぬ時代に突入したことを告知している。さればこそ、この激動期における反ファッショ斗争の性格が鮮明にされなければならなくなっている。

すでに、政治的自由というブルジョワ革命の精神すら一つの超克されるべき桎梏に転化しており、帝国主義の打倒の中に自己の発展と社会の発展を見るのでなくして、ブルジョワ革命の「自由平等、ペンタム」の原理に固執することが反ファッショ斗争であるというふうに、従来の相対的安定期の感覚で解釈されたまま激動期に突入することは、戦後ヨーロッパ反ファッショ斗争と労働者革命の敗北以上に、両階級共倒れ戦争への道を拓くことはまちがいのところである。

ブルジョワジーは、戦後高度成長の波の中で肥大化した資本の社会的権力を基礎に、無政府の価値増殖の特殊利害を、この社会

どもを包含しつつある。

戦前の日本ファシストが、自由主義者のなれのはてであったように、国民意識と、帝国主義ナショナリズムの鼓舞は激動期における一つの特徴である。自由主義者に対する一切の幻想から自己を解放し、公然たるナショナリストと本質的に同類の、近代主義自由主義者に対するイデオロギー斗争を推進しなければならならぬ。

反ファッショ斗争は労働者革命をもつて貫徹されるのであり、七〇年斗争が七〇年で終るのではない以上、頑強に斗争体制を準備し、反ファッショ斗争の刃をモンテスキューの三権分立の世界に対して徹底的に向けてゆかなければならない。そしてこの闘いは、一〇・一一月斗争の中で形成された自警団、新学同士の下からのファシズム大衆運動の組織化に対する闘いとしても同時に組織されねばならぬ。

七〇年安保が沖縄問題を基軸に帝国主義ナショナリズムを、踏絵とし、反戦、平和、民主主義を、このナショナルの範疇に屈服させる以上、これまでの反戦平和主義者集団は、軒並みに反帝ナショナリストに転化することは自明である。戦争に肉弾化されてからではおそい。目のうることを落して、戦場、学園、のすみずみからファッショ行動委員会運動を組織せよ。

東大欠席求刑は、明確に階級裁判の道を示している。これまでの「救済活動」から、反ファッショ裁判斗争委員会の形成を通し

の「普通者」よろしく貫徹してきた。そして、その道義性と幻想性をとりつける場として、議会制民主主義は、資本制社会にもつとも適したものとして、政治委員会の御用を果してきたかに見える。だがしかし、六三年以降構造的停滞期に突入した日本資本主義は、過剰資本のはけ口を国際分業体制の再編の中に求めその無限の端緒にたどりついたのである。

六七・六八年以降の、全社会層を席卷した激動の中で、議会制民主主義の形式は、階級利害の調節能力を失い、諸階級、諸階層の修羅場と化し、支配階級としてのブルジョアジーは、自己の支配能力の喪失に神経をとがらせ、行政権への立法、司法の徹底的屈従を強いることをもつて労働者革命に対抗する戦争とファシズムを用意している。

立法権の空洞化は言うに及ばず、司法のファッショ的反動化は目をおおひばかりである。

裁判所制度、刑法改悪、そして刑訴法改悪も狙上に上っている。上からのファシズムの進行は下からの大衆運動の爆発以上の何も意味しない。自己の同盟者を求めて、汝、入のものを盗む勿れりという最大公約数的要求を掲げて、既に帝国主義市民（同盟、民社）を吸引し、「自主防衛」と「国民的気概」を唱いあげている政府ブルジョアジーの、帝国主義大工場制度（合理化の産物）を基礎にした帝国主義ナショナリズムは、大東亜共栄圏ならぬ「アジア太平洋圏安保」をもって、小心ものの自由主義近代主義者

ひとつひとつ、安保の内実を空洞化してゆこう。

京大裁判闘争を、労学連帯委員会運動としてかちとろうではないか。それはプロレタリア統一戦線の広大な裾野をもった、ひとつの労働者権力として、七〇年代先進国同時革命の中で、社民、スターリニスト官僚、「反スタ」スターリニストの一切の制約を払のけ、自己の歌を想い出すであろう。

「万国の労働者団結せよ！」と。

幸 地 延 夫

すでに権力の掌中に在って四〇数日、最初は好奇心と、検事調べのハン雑な出入のおかげで一日を数えることができたが、今では慣れてしまつて、鉄ゴウ子の中の日常性にアツアツしています。一人で、持ち場を支える事が意外に困難である事と、東大裁判闘争の強じんを貫徹力を、今さらながら教えられた気がします。この独房の中では、実に見事な非人間的官僚機構の漠然とした、しかもきつちりと統制されている外界と（例えば、領置本の借出願は、七つぐらいの職階制のハンコをくぐり抜けて、きつちり二四〇四四^分して始めて手元に本が来る）そして主要には、常に周囲の鉄ゴウシの窓や鉄のトビラを忘れて、あるいは医学部斗争や日本階級斗争を忘れて、評論家的に知識を貪ランに吸収しよ

君の勝利を確信しています。

精力的に活動してくれている救対の諸君と、面会で、斗争の現況を知らせてくれる諸君や、そして共に独房に在る他の十一人の仲間の誰かが吹くインターの口笛にはげまされて、拘置所の日常に何とか埋没しないように、何時でも戦線に復帰できるように、そのための理論的準備として、時間を消費してゆきたいと思っています。今では軽卒だつたと思つていますが、一〇日間の軽屏禁・文禁の懲罰決定のあつた一〇月八日の何とも言えない屈辱と怒りと、権力に対する徹底的な憎悪は、なかなか忘れる訳にはいきません。

先日、全学救対の諸君と弁護士小林氏が来られて、大体の裁判斗争の方針を聞きました。東大型の統一公判要求、分離裁判粉砕斗争は、少数と学部斗争連合との方針の違いのために困難だろうと思つたし、最も有効な斗争は学部斗争の形態をとればよいと思うので、特に統一してやる必要はないと思ひます。

一〇月の非常時体制以来、全国の裁判所長会議で、東大裁判以来の法廷秩序維持のための弾圧の意志統一をしたと聞きました。今まで割と平和的に行なわれてきた関西の裁判も、十一月一日神大斗争に対する訴訟指揮のように、横河東、京地裁体制が、その時、全国全ての地裁の日常となるのも遠くないでしょう。このように擬制的中立幻想を放棄して、司法権力が、行政権力に密着し、機動隊に法廷の権威と伝統と（僧侶的）法の支配を明け渡してゆく

うとだけする、自分との闘いになります。この困難な闘いを支える原動力は、今までの僕達の闘いにたいする確信と、今なお熾烈に闘われている君達の闘いと一体感以外には、ありません。

一〇日間の懲罰が、一〇月八日から始まつたために、ますます情報に乏しく、遅れてしまつていいると思ひますが、京大以来の各大学機動隊導入、大学決戦の波及と、九・三〇日大尊選斗争の爆発。一〇・一〇羽田二周年。一〇・二一国際反戦デーを突破口に十一月決戦に突入しての闘いの高揚を、耳にするたびに、あるいは、全く平和なこの拘置所の日常の中でさえ、治安訓練が行なわれているのを肌で感じる毎に、安全に隔離された後めたさを覚えつつ、七〇年安保斗争の激動を直接現認できない無念さを感じます。文学部、農学部が続いて、医学部でも、日共、民青、右翼秩序派ブロックのスト解除デッチ上げ学生大会が二十九日に全学民青に守られてやられたとの事です。今まで一度たりとも、二月以来の闘いの局面から逃亡し、コンコンとM全斗ヒボウのピラをまぐ以外バリケードの近くにさえ顔を見せなかつたアワレな彼等が闘いが熾烈化し、権力と真正面から対決した九月二一日の機動隊導入を機に、公然と登場した卑劣な斗争破壊策動に、深い憤りを押える事ができません。しかし、闘いを低めることなく、大担にM大衆の意識の中に亀裂を持ち込んでゆき、闘いの論理と方針の正しさに、全ての闘わんとする学友を結集させて断固として医局解体斗争を推し進めて下さい。M全斗の旗の下に結集する学友諸

情況下に裁判に対する一片の幻想も期待も持つことはできません。

今後の京大決戦に関する裁判斗争への僕の基本的立場を明らかにする前に今までの闘いに対する僕なりのまとめを、定式化しておこうと思つたのですが、特に真新しく附け加える事がいふやうなので、六・二三中間総括と九・五全国全共斗連合結成九・二一京大決戦に至る連続線上に簡単に確認点だけは明らかにしておきたいと思ひます。医局解体斗争総体の発展過程が僕達の目的意識的七〇年安保斗争への合流の追求とは相対的独自に、帝国主義の危機と、佐藤政府の沖繩安保・国内治安政策に規定されて、大学治安法を強行し、封鎖解除、全共斗派の一掃を企図する国家権力と、大学バリケードをめぐる攻防戦として対決するに至ったことをまず確認し、そのための組織形態としては、責任体系を明確にした軍団的組織化を早急にM全斗内部で成し遂げる必要がある事を確認してきました。

これら一切の理論的、組織的武装が、東大に顕著に見られ医学部にも顕在化した左右両翼の分裂に対処したものであり、そして一〇・二一に首都戒厳令下で萌芽的に現出した自警団と、意識的な戦斗部隊に結集する大衆に全社会的に分化してゆく階級斗争の激動的展開期、七〇年代の状況の先取りではあるが、それ以上に十一月決戦（今では、十一月一三日〜一七日に及ぶ五日間）に首都東京で、機動隊の壁を打ち破ること、帝国主義者の万能支配の具一暴力装置を粉碎して、一〇・八以来の地歩を防衛し、一〇

一〇で定着したと言われる新左翼の飛躍を賭けて日本階級斗争の飛躍を同時に獲得し、七〇年代への突破口を拓くことでなければならぬと思います。国労・動労のスト敗北は、今さらながら既成指導部の腐敗と帝国主義者の鉄道公安職員、機導隊を配備しての斗争に殺の公然たる強行を眼前に展開してくれた訳ですが、反合斗争一つ勝利的に貫徹するにも、機動隊支配を持ち抜く事なしに一步も前進しない事を示している。そして、うっ積した下部の不满は、突破口さえ与えられれば、戦斗的青年労働者の階級的力として爆発してゆかざるを得ないだろうと思います。

僕自身が現場に居り得ないという後めたさが、どうしてもある訳ですが。しかし、今の閉塞された状況を現在の唯一突破する方向に向け全力を挙げてぶち破つてもらいたく期待しています。

さて、七〇年代にわたる僕達の裁判斗争は、中立な法廷で、僕達と大学当局、及び権力の代弁者検事との争いといった構図ではなしに、機動隊万能支配下での裁判として、司法権力そのものを露呈させ、裁判そのものが階級支配の具であることを、現実にも明らかにさせてゆく、裁判の中立性に対しては階級性を、法廷秩序に対しては、混乱を、裁くものは国家権力でなく、僕らである階級斗争の論理を法廷に持ち込んだ斗いとして、裁判斗争を闘う必要があると思います。十一月決戦の帰スウの知れないこと、及び東大裁判斗争の中間総括を検討してないので、まだ明確に全体の階級斗争の中で、また、京大斗争さらには、医局解体斗争の

中で位置付けられないのですが、最低限、僕の固執すべき持ち場の表明として、個人的な決意を述べたいと思います。

まず第一に、僕の、自己否定、から開始し、今に至る斗いを裏切らないということ、第二に、僕達が代表して、昨年四・七青医連弾圧裁判を継承し、七〇年講座制の腐臭と、京大奥田当局の欺瞞性を徹底的に暴露すること、第三に、大学治安法を契機に、七〇年治安体制の確立を目指し、露骨に帝国主義者の意図を実現しようとする佐藤に対する長期的抵抗であること。第四に、破防法騒乱罪適用を始め、大量逮捕、大量起訴、長期拘留を乱発する司法権力に対する明確な実力斗争であること。第五に、京大斗争医局解体斗争の有機の一翼として、大衆的に闘うこと。

現在、東大裁判や、神大裁判に見られる如く法廷の中での、思想、表現のブルジョア的自由さえ奪われ、あげくは裁判を受けさせていただく権利さえ暴力的に奪われていく時代に、最も素朴な当り前の事さえ貫徹するのは、非常な意志力、貫徹力、斗いに対する確信を必要とするでしょう。拘留更新、保釈取消、実刑判決、恫喝材料に事欠かない国家権力を相手に、例えば東大裁判斗争で保釈拒否を巡って原則を貫徹するのに、いろいろ悩んだりする被告団を見ると、決意の程を語ることさえ、重い、のですが日本階級斗争の深部を捉える新たな胎動とともに最後まで斗い抜きたいと思います。

弁護を引受けて下さった弁護士の方々、救済の諸君に、心から

感謝したいと思います。京大決戦で虐殺された一名の学友のマイフクを折ると共にM全斗、京大共闘の諸君に熱い連帯を表明し健闘を祈っています。 乱文乱筆失礼。

田 中 健 雄

京都大学医学部の歴史は日本帝国主義の歴史でもあった。「大東亜」侵略戦争において、医学部のジツは銃と軍靴で民衆を踏みしめ、征服することによって勝得たもので、つた。日本陸軍に全面的に協力し、石井細菌部隊を生んだこのことこそは、京大医学部であった。朝鮮独立運動の弾圧と南京の虐殺など中国人民の死体の上に、京大医学部の植民地を侵襲したことの犯罪性は明らかであろう。医学IIヒューマニズムの神話が虚偽に満ちたものであり京大医学部が、その神話の中でも、とりわけて腐敗の極にあったことは歴史が明らかにしている。

現在の時点にあっても、医学部の腐敗は今回の学園斗争で明らかになったように、医育者は今もって、アンシャンレディムと幼稚なナルチズムの中に辛じて生存しているだけなのである。

われわれを権力に売り渡すことなど、至極当然なことと考えているのである。彼等にとつて、守るべきものが、何よりも自己の利益であると言うことは言うまでもない。かれらに追従する研究者も同様である。九・二一に誰れが何処で何をしたのかがそのことを明らかにするだろう。

医局解体斗争が明らかにしてきたものは、レーニンのヒューマニズムとブルジョワヒューマニズムのいずれかの選択を厳しく問いつめてきた。医学部の全構成員に、自己犠牲の上に医学医療の帝国主義的再編を阻止するか、あるいは医学部の腐敗をあまりない秩序の維持と自己保身を選ぶのかという対立する二つの道の二者択一を強要してきた。レーニンのヒューマニズムの上に立つ者がわれわれであり、ヒューマニズムを疑装した集団が右翼・民青であったのである。右翼秩序派・日共民青に見られる甘ったるいナルチズムと自己の権益が崩壊するかも知れないという場がある。いなか危機感に駆られて、既成秩序を墨守しようとする傾向は、ファシズムの心理的、社会経済的構成要件を見事に満足している。日本独占資本主義の段階的現状分析と医学医療の実態の現状分析を可能とする頭脳を持つた者であるならば、われわれの側にたつのである。この左右翼の断絶は妥協ではなく、激突の中から、左翼が右翼を圧倒することによって止揚されるのは言うまでもない。

九・二一、二二の全国を震撼させた京大決戦は、大学当局、医学部教授会の反動性を明らかにさせるとともに、われわれだけが

帝国主義と対決し得る軍団であることを明らかにしている。医学部においては、図書館屋上と斗争委員会に結集した百名のヘルムント部隊を中心とした戦う部隊は機動隊と長時間に渉って、斗いを敢行し、医学部斗争に更なる戦いの高揚を生み出している。鉄格子とコンクリート壁に囲まれた独房の中で自由を削奪されている私達と、国家権力、学部当局、右翼民青一体の攻撃にもかかわらず、困難な斗争を勇敢に継続している諸君らとの間には熱い連帯が存在している。斗う者同志の間には、場所が異なっても状況が異なっても連帯が生きつづけている。

独房と外界を結びつけているものこそ信頼である。これらの連帯と信頼とは一朝一夕につられたのではない。九月月に及ぶ連続した戦いの中で、堅くうち固められたものであり、幾度かの民青のゲバルト部隊を完全に粉砕しぬく中から、また機動隊との衝突の中から自からの血と汗を流すことを厭わぬ精神から生まれたものであるだろう。医学部全学斗争委員会を京大最強の軍団としたものこそ、この連帯と信頼であるだろう。諸君らが、更なる斗いを開始するように、私達も又いささかの動揺なしに戦いを始めよう。

資本主義の自由競争段階における裁判の役割は、曲りなりにも真実を発見するために存在するかのように見せかけることであるが、帝国主義段階のそれは、いつさの神話を投げ棄てて、階級裁判を行うことであり、合法的弾圧機関に変質することである。

することを公言している。のみならず憲法の死文化、議会民主主義の右からの破壊という反動化を行っている。第三次産業部門を中軸とする合理化と労働者、抱き込みの攻撃をかけてきている。このような七〇年に向けての帝国主義の攻撃に対して、既成左翼は後退につぐ後退を繰り返している。しかし、われわれがいまだ少数派にとどまっているとは言え、すでに新左翼がひとつの組織的力として社会に衝撃を与えることができるのみでなく、労働運動の分野においても反戦派としての拠点を確立に至っている。

一〇・三一の国労・動労の空前のストは、反戦派労働者の力量をしめしているのである。膨大な数の青年労働者を反戦に結集するような戦いを打ちぬくことがわれわれにはできるといふ事実と、帝国主義が青年労働者を左へ押しやる物質的基盤を生み出したことあるという決定的理由によって、われわれの戦いが孤立することなく不断の帝国主義との対決のなかから、われわれが組織的に強化されるとともに、われわれ自身をも鍛えていくということが明らかである。

したがってわれわれの当面の任務は、文字通り前衛として帝国主義をたたきつぶすということであって、そのためには、自分の血を流してでも戦うという断固たる決意が必要とされるのである。帝国主義との不退転の対決の決意は、たんなる強情さから生まれるものではないであらう。日本の帝国主義の本質が自国のみならず、アジア人民の搾取と抑圧にあり、帝国主義的侵略を不可避と

現在の裁判制度は、裁判所の独立、裁判官の独立を自から放棄して、予防検束や長期拘留を合法化することに腐心している。これらの傾向は今後ますます強化されるであろうことは論を待たないのがある。日本帝国主義が体制的危機の切り取りの為に所有するいつさの弾圧機関を動員することは、あまりにも明らかとなっている。体制側の危機感、戦後民主主義を自らの手で破壊するという反動をひきおこしている。六五年以来の帝国主義ブルジョワジーの反動化は帝国主義の必然的本質であって、この反動化を許していることこそ、既成左翼の弱体化の中に原因を求めなければならぬ。帝国主義と対決し、反革命暴力を砕くなから革命へ転化する力はわれわれ新左翼であることを確信しよう。このような帝国主義の体制的危機と反動化の時代の中で、社民は帝国主義者との全面的対決を回避し、屈服することによって、自己の組織の崩壊をもたらしている。日共は、国家権力へではなく、われわれに組織的暴力を加えるという反革命集団に情落すとともに帝国主義国家の自主防衛を唱えるというカウツキー修正主義者集団に変貌している。カウツキーがドイツ革命を裏切ったように日共は革命を投殺しようとしている。このような日共のカウツキー的偏向と社民の帝国主義への屈服は一九三〇年代ドイツ革命を想起させるのである。

日本の独占資本主義は富士・八幡製鉄の合併を強行し、独占法を死文化させるとともに、経経政策を自由競争から独占へと転換

することを考えるならば、事実戦後二〇年の歴史は帝国主義国家の侵略戦争の連続であった事を考えるならば、具体的には、仏のベトナム、アルジェリア侵略、英国のスエズ出兵、スペイン、ポルトガルのアフリカ大陸支配、米、韓国のベトナム戦争という戦争の連続であったのである。帝国主義国家が戦争を不可避としていること、それだけでなく帝国主義が自国人民の抑圧のうえにその繁栄を誇っているということ、さらに、反戦平和とは、帝国主義を打倒すること、すなわち、革命と反革命の衝突の中から、革命的左翼が反革命を撃破することであることが明らかにされる。むろん革命が反革命を抬頭させるであらう。だがわれわれは、この反革命をたたきつぶすことの中から社会主義への展望を創出しようではないか。

一〇・二一国際反戦デーの新左翼八万、労働者八六万の巨大なデモと、とりわけ、首都における学生・青年労働者の戦いは日本の全国民に七〇年安保とは何を意味するかを深刻に考えさせている。就中反戦派労働者が、その生活の重さにもかかわらず、学生以上の戦闘力と決意を有している事実は、大きな光明ではないか。東京の戒厳令にも匹敵する警備体制の最中、機動隊の壁を突破し、機動隊を潰走させている事実は、労働者が革命の主体であることを何よりも雄弁に物語っているではないか。この反戦派労働者の凄絶な戦いは、自からの身を犠牲にすることを悔いない決意と帝国主義は打倒しなければならぬし、また打倒すること

ができるという確信に基づいて始めて可能であったのであるといふことは言うまでもない。

小田大和

佐藤訪米は、日本帝国主義の上部構造上の完成を意味するものであって七〇年代の日本を帝国主義者の意のままに全土核基地化核装備から憲法改悪へさらには徴兵制、究極的には、帝国主義戦争へと民衆を駆りたてるものであることは言うまでもない。帝国主義は平和と自由とを愛する民衆の帝国主義への反対を、ひたすら暴力によってのみ乗り切り、ブルジョワジーの経済的利益の追及を、安っぽいナショナリズムによって弊い隠すのである。帝国主義者の経済的・政治的利益追求の目的のためには、人民の生命でも平然と売ろうという恐るべき帝国主義国家の延命を許さないことこそ、佐藤訪米阻止実力行動に全主体を賭けて決起することなのである。われわれの任務とは、ただひとつの前衛として、首都に数日の間政治的空白状態を創出し、機動隊のシュラルミンの壁を突破することである。そのためには、自分の血を流すことなど恐れてはならない。

帝国主義に屈服することなく、右翼的、日和見的言辭を弄するのではなく、ひたすら行動せよ！

われわれが全存在を賭けて斗うことが勝利の道であることを確信しよう。

ン、ブチブルの誹謗中傷のヒステリックな叫び、右翼暴力団の武装組織化、小商店主の武装動員―自警団、等々これら、十一月七〇年代に向って増々激しくなっていくであろうところの、まさしくブルジョアジー、国家権力総体が現在その持てる支配の力の全てを注ぎ込んだ破防法的状況の現出という大弾圧体制は、治安警察国家的統治形態への支配の転換という事実と同時に、佐藤が訪米するまでは、何がなんでも、沖縄の政治問題化を避けたいという支配の意図とは逆に戦後世界体制の解体と激烈な帝国主義争闘戦を目前に控えた帝国主義のその危機の深さ、支配が自ら産みだした矛盾の露呈の強行的乗りよりの絶望的な困難さ、そして鋭く支配の腐朽をあばき権力の根幹に迫る斗争に対する彼等の恐怖の深さをも又余すところなく暴露したのである。まさしくこのような戦前の軍事警察国家への強行的転化こそ戦後、経済大国として再生を遂げて来た日本帝国主義が、国民的合意を取りつけるために労働者を買収する余裕さえも失った危機の表現に他ならないのである。

戦後、沖縄とその百万人民を米軍に売り渡した日米軍事同盟によって、アメリカ帝国主義の新植民地、後進国政策―膨大なドル徹布と圧倒的米軍勢力によるアジア反共軍事基地国家群の形成、の中で唯一の帝国主義国家として日本帝国主義又は、経済大国、イデオロギーと、平和と民主主義、という欺瞞のベールにかくれて再生して来たのである。戦後の日帝の発展を後づけると、その

一月二二日、空前の大弾圧体制を突破して噴き上げられた斗いの火柱は一切の留保を抜きにした階級決戦の激突の開始を、この厚く権力の壁によって閉ざされた独房の中まで告げ知らせたのである。戦後日共にスターリニストの革命に対するうらぎりと労働戦線における右翼的混迷を突破して六七年一〇月八日、山崎同志の貴い犠牲をもお恐れず貫徹し抜いたところの英雄的な斗いによって切り開かれた激動の二年間をその前史として、新たな階級斗争の歴史の開始にあさわしく、この斗いは全ての面に渡って新しい要素を含んだ斗いとして展開されたのである。以下一〇。

二一斗争については若干の感想を述べてみたい。

先づ一方の側面は、日本帝国主義の体制的危機の深刻さを自から暴露した戒嚴令の弾圧体制である。八月三日佐藤が議会制民主主義的統治形態の仮面を自からかき捨てて強行成立させた大学治安法によって始められた全国全共斗・学生戦線に対する破防法的攻撃、拠点つぶし、同時に進行した反戦派労働者の拠点斗争に対する機動隊の攻撃、事前関東一円に及んだ検問体制、令状も持たない駅コインロッカーの臨検、予防検挙、二一日当日文字通り新宿を死の町と化し、首都一千万の行動の自由を抑圧した機動隊による首都の制圧、全ゆる報道機関を動員した暴力キャンペーン

第一の基調は対米、対アジアにおいて、圧倒的なドルの経済力とその絶対的な基盤としていたという事である。そして、第二の基調は、二度にわたるアメリカ帝国主義のアジアにおける侵略戦争をその決定的な推進力として来たという事である。下山、三鷹、松川に象徴される、四〇年代末から五〇年代初頭にかけては日本帝国主義がその本格的な再建を始めた時であり、その推進力となったのが朝鮮特需である。そして六〇年代中葉は全世界的に帝国主義本国がアメリカの生産方式の行きづまりとして資本の過剰状態を迎えた時であり、日本経済もいかに高度成長経済による設備につぐ設備の投資競争のゆきづまりから、戦後最大の不況を迎えたのである。しかし丁度六五年より本格化したアメリカによるベトナム侵略戦争は、その特需により行きづまった日本経済に再生の活力を与え、同時に財政政策の展開によるアメリカ、EPCのけん引車西独の経済力によるところの世界的な好況の強行的延長を背景として、日本経済に高度成長政策により一応完成した所のアメリカ的生産方式に見合う再生産構造すなわち市場条件の形成として、日韓条約をその橋頭堡とする東南アジアへの本格的な侵略を開始する事ができたのである。まさに憲法第九条の陰にかくれて自からは手を汚さず、アジア人民の血と汗と涙を吸って肥えふとった者こそ日本帝国主義であり、そしてそれを可能にしたのが北海道から九州のはてまで張りめぐらされた米軍事基地網と百万同胞を売り渡し全土を軍事監獄と化した基地の島沖縄の分離

支配である。これが第三の基調である。このように侵略戦争をその決定的な推進力としながら欺瞞的な城内平和の中で発展して来た日本経済は同時に資本による労働者の買い取りと五〇年を転機とする労働運動の体制内化の条件をも形成して来たのである。

しかしながら、このような軍事特需をその推進力として発展してきた日本経済は、周期的な不況により、当然整理されるべき資本が整理されずに残る事によって国際競争力の弱い放慢な産業構造をつくり出したのである。そしてこのような脆弱な産業構造の上に展開されていった生産力の発展は六六年以降意外な経済の上昇を生みだし生産力世界第2位を誇り、国際収支の好転を続けたが、その一方で資本、特に個人資本の過剰によるところの企業利潤率の低下から典型的なコスト・インフレを生みだし、今年七月の統計では八%／年という帝国主義国家では最高の消費物価の上昇率によって国民の生活を圧迫しているのである。こうして六六年以降、アメリカの生産方式に見合う再生産構造形成の国内的展開である所のアメリカ的消費文化の導入、レジャーブームの欧歌は早くもその破綻に終着したのである。しかも現在進行しつつあるアメリカのベトナムにおける敗退とドル危機からIMF体制の解体はこうした日帝の戦後の発展の基盤と推進力が失われる事を意味し、日帝が早急に自から、こうした基盤と推進力を作りだす、即ち自からの経済力と政治力によって、アジアにおける市場の確保を続け同時に、再軍備化による軍事経済を全面

的に展開する以外には滅亡しかなく、しかも自からの対外的な軍事力を持たない日帝は、アメリカ帝国主義との軍事同盟を増々強化せざるを得ないのである。しかも帝国主義にとって現状維持は決して許されず、日帝は崩壊しつつあるアメリカ帝国主義のアジア政策の泥沼にますます深く足を突込み、東南アジアに安定市場を形成するため凶暴な侵略戦争にアジア人民をひきずり込もうとしているのである。まさに再生日帝は戦后初めて延命しうるか否かの瀬戸際に立ったのである。

七〇年日米安保自動延長と沖縄の施政権返還をその表面的な内容とする日米軍事同盟の強化再編はこのようにして危機にたつた日帝の唯一の延命策なのである。しかもそれはベトナム敗退から朝鮮にその危機の焦点を移した米帝のアジア支配再編成の中心をなす基地沖縄の機能の維持・強化という点においては共通した目的を持ちながら、貿易・資本の自由化、繊維製品の自主規制という特殊戦後日米関係における表現を内容とする所の日米経済の深刻な対立を内にはらんでおり、又対内的には、革命的左翼の斗争が、沖縄交渉の反人民的性格を無慈悲に暴き出し、それに対し暴力的弾圧をもってしか応える術を持たない権力は革命的翼とより広範な大衆が結合しない事に天にも折る気持で血眼になつてゐるのである。かかる日帝にとって、危機からの脱出口は一刻も早く戦前の全体主義的な暗黒の統治形態を復活する以外にはないのである。それゆえ、一〇・二一に現出した戒厳令状態・破防法的弾

圧体制は「国家の安全か防衛」かというナショナリズム的脅迫、「外国人二法」に象徴されるショーヴィニズムに補完され、八幡・富士鉄合併により本格的に始まった資本の独占化と相まって、日経連榎田理事の「憲法第九条廃棄・再軍備」発言そして渡辺議員の「警察制度改革私案」と軍国主義警察国家へと必然的に進行するのであり、帝国主義ブルジョワジーによる、戦後の進歩性と人民に対する露骨な挑戦は始められたのである。

このように一〇・二一斗争の一方の側面を破防法体制と帝国主義者による人民に対する露骨な挑戦であるとするならもう一方の側面は、まさにその挑戦を真こうから受けとめ戒厳令状態をもたお突破して斗い抜いた所の革命の本体・労働者部隊の登上である。そして同時に民衆のあらゆる層にわたって進行していった革命と反革命への分極化である。この日高田馬場に登上した白ヘル反戦の労働者部隊は、その階級としての使命に燃え、学生部隊をもしのぐ圧倒的な戦斗性を発揮したのである。日共のうらざりと民同の官僚的統制の下に抑圧されてきた日本階級斗争の歴史は、どれほどこの日を待ちこがれたことであろうか。この日戦斗的労働者の一人々々は、一体誰れが真のプロレタリアートであり、どのような斗いが真に労働者を解放する斗いかをその胸の奥深く刻み込んだのである。一〇月二一日とこの日に続く十一月三日の全国統一ストライキから一七日までの激斗は、こうして不動の決意を固めた労働者の斗いによって、帝国主義ブルジョワジーとプロレタ

リアートのむきだしの斗争の時代を切り開く斗いになるであろう。まさにこの日十一月決戦は始まったのであり、確かに我々の力量にとつてかかる歴史の重圧は大きすぎるものかもしれない。しかし、我々がその全力量をかけて切り開いた時代は同時に幾百万の戦斗的労働者を産みだす時代なのだ。だから、この一ヶ月の激斗を斗い抜く事、そして、その後について何をなすべきかが我々に問われるのである。

以上述べた一〇・二一斗争に対する若干の感想をもって、公判斗争に対する決意としたい。なぜなら九・二一京大決戦は、十一月決戦として、全国全共斗に対する破防法的弾圧との斗争の一環として斗われたのである。そしてその事の正否はこの十一月における決戦とそれに続く七〇年代階級斗争、プロレタリア革命の歴史の中でこそ真の審判は下るのであり、自分自身も又自己が主体的にかかわるそのような審判をしか望まないからである。しかし次の事はつけ加えておく必要があるだろう。

裁判斗争は、機動隊・検察・判事が一体となつて進行しつつある暗黒の統治形態、破防法体制に対し、人民の反抗の権利と闘う自由を確保するための斗争である。そして破防法に対する最終的な結着が街頭における権力の打倒によって決せられるのと同じくそれにいたるまでの裁判斗争も又それに結集した大衆の力によって決せられるのであり、全体の階級の力関係において、労働者階級が破防法・騒乱罪をはねかえして斗う力があるかどうか

によって決まるのである。それゆえにこそ、逆に裁判斗争は、破防法体制と、それを体现している所の裁判機構の対する斗いという普遍的な課題のみ解消されるのではなく、終局的には、それを目的にしつつも、そこにより個別的な論理をも注ぎ込む必要があるのである。この裁判斗争においても、奥田学長以下大学当局各学部教授会を法廷に引きずり出し、京大斗争の過程を、その論理を裏証する事により、裁判においては中立を装う事を許されてゐる。彼等、機動隊、そして判事を、我々の対決の対象である事を明らかにできるのであり、破防法体制打破という普遍的課題がより豊富な具体性と広さを得るのである。そして、そのことによって逆に個別的な課題の中に普遍的な論理を貫徹し、個別大学における課題と運動をも普遍に引き上げ、全人民的政治斗争に結合するという作業が可能になるのである。

一月決戦勝利！

沖繩奪還！

安保粉碎！

帝国主義打倒！

佐藤反動内閣打倒！

六九年十一月三日

京都拘留所にて

七〇年安保に対する日本人民の戦いは今や最高潮に達しようとしている。日本帝国主義者共はその圧殺に躍起となり、ついに治安出動の要請なくとも自衛隊は機動隊と協力し、支援すると大衆の前に明らかにした。自衛隊は日本人を防衛するためのものではなく、日本帝国主義者共の防衛のために存在していることがもはや明らかになった。帝国主義者共は誠に巧妙な手を使って、日本人民をだまし、自らの利益のための犠牲を提供するよう強制している。このような状況の中で東大裁判への権力！帝国主義者共の弾圧があるのであり、更に一段と意識化した最大の斗争が繰り広げられているのである。一方大学当局の対応をみると、我々が提出した問題には何ら答えることなく、いたずらに黙殺し、時間を持ち遊び、タイムリミット論なる珍妙な言い訳を持ち出して帝国主義者共に奉仕している現状の大学に対して何の批判を加えず結果的に奉仕を黙認するという態度をとっている。それに抗議する諸々の斗争を、当局は秩序維持によって利を得る学生と共謀して国家権力暴力装置！機動隊の物理力を背景にして、圧殺している。大学当局は表面的には話し合いとか大学人の力で事の解決をといいつつ、大学治安維持法の成立を機にまさに水を得た魚のごとく、東大、東工大、等々数えきれぬ程の大学で捲き返しを図っている。我々の斗争は京大当局への抗議の行動でもあったのに

もかわらず農学部の教官逮捕事件にもみられるごとく、逮捕されたことは大学当局には一切責任がないと開き直り、賃金カットまでしたのである。大学の反人民性がますます暴露され大学は帝国主義者共とその下僕の養成機関の権化と化し、当局の方針に反対なものは去れといわねばかりである。我々は今の大学が解体されなくては、決して斗争をやめないであろう。又やめてはならないであろう。我々の斗争の場は全国至る所である。街頭、職場、大学、裁判所等々。我々は不当な弾圧により逮捕され、拘束され起訴された。帝国主義者共のイデオロギーの基に、検察、裁判所が一体となったブルジョア裁判で斗うことは我々の一つの斗争形態であり、是非とも斗い抜かねばならない場である。裁判そのもののもつ反人民性を暴露し、そして我々の主張を大衆化していく場であることを確認したい。我々は日常性の中に取込まれて生活しているが、又それが生活基盤であるが、この中に埋没してゆくことは人間の尊厳を忘れることになるだろう。帝国主義そのものが人間の尊厳さを認めようとしないうイデオロギーであるが。我々は日常性の中にも、歴史上の存在であることを決して忘れることはできない。いや忘れ去ってはいけないのである。裁判は我々に罪を決せられる場所ではなく、帝国主義イデオロギーに支配された裁判そのもののもつ反人民性を告発してゆく場所でないければならぬ。国家権力の弾圧は厳しさを増しつつあるが、同時に我々も厳しく己れ自身を武装しなければならぬ。斗う学生・労働者

諸君！帝国主義者への真の打撃は我々一人々々の心であること
を認識して初めて、力は真に有効なる力になることを確認して、
一層強固な隊列を組んで前進しよう！

京大決戦の革命的意義

マルクス主義学生同盟中核派

九月京大決戦をめぐる情勢は、「決戦」と呼ぶにふさわしいものであった。佐藤内閣と奥田当局にとっては、日共武装反革命と全共斗のいわゆる「内ゲバ」と呼ばれる激突を口実とした二度に渡る機動隊の介入による斗争圧殺が失敗し、京大は「最重症校」となっており、しかも奥田当局の「自主解決方式」がならん展望がみい出せない中で、京大が十一月訪米阻止決戦の出撃地化することをあらゆる手段をもって阻止する必要があったのである。また十一月決戦にむけての革命的統一戦線を九月五日全国全共闘連合結成というかたちで実現した革命的學生運動にとっては京大決戦を第二の広大、第三の安田攻防戦として打ち抜くことを唯一全国大学斗争の展望を切り開くものであった。

しかしながら京大決戦の位置は六八年東大・日大斗争から安田攻防戦という形で展開された第二次大学斗争のたんなる延長線上にあったのではない。大学法の具体化十月非常体制といった、日

帝の基本政策の破綻がもたらす矛盾を、全重量をかけた破防法攻撃で革命的左翼の根絶、機動隊支配による民衆の抵抗の圧殺という形で予防反革命を一挙に完成させようとする日帝支配階級に対して、一一月決戦をもろに焦点化させ、全共斗とその中核体としてのわが全学連を武装軍団化し日帝の一一月と七〇年乗り切り体制にとって支配の最弱点を形成している大学破壊の斗いの永続的展開を実現することがわれわれの獲得目標であった。

最近の赤軍派諸君に対する組織潰滅を狙った弾圧や、芝浦工大におけるわが滝沢紀昭同志に対する権力・右翼一体化した反革命テロの開始・殺人とフレーム・アップ攻撃に現われている権力弾圧の特徴は、十月非常体制をまたずして、個人的感傷にふけることを許さない狂気じみた弾圧がおそいかかっていること、日帝の戦後支配体制の崩壊の危機が、「共産主義・暴力革命・安保粉砕・日帝打倒・沖繩奪還・一一月決戦勝利」といった革命の政治目的を公然と語る部隊と巨万の大衆的決起との結合による「首相官邸占拠・首都制圧」の革命的爆発を日帝がなりよりも恐れていることを示している。京大決戦にかけられた使命は、日帝支配階級の死重を賭した弾圧のかこみを打ち破って一点あかあかと反撃・攻勢の烽火をあげ、一一月決戦の勝利的展望を切り開くことであつた。

そういった意味で、まづ第一の意義として、京大決戦は圧倒的に勝利し、一一月決戦の勝利的展望を切り開き、大学斗争の永続

になつて行動しなければならぬといった警備能力の限界に達させざるをえなかつたのである。

京大決戦の第二の意義は、京大奥田当局自体を認めざるをえなくなつていくように機動隊導入がなんら大学の「正常化」を可能とするものではなく、逆に京大斗争、全国大学斗争の一一月訪米阻止決戦、七〇年、七〇年代斗争との革命的合流を実現したことである。権力の恫喝に屈して「自主解決」という美名さえなくすりすた奥田当局は、逆に一一月一七日の大学立法による九ヶ月のタイムリミット入試のタイムリミットを前に、直接一一月決戦をめぐる全階級決戦に対して、流れにさおさす小船でしかないといふことを自己暴露し授業開始のモードさえたないところまで追込されたのである。日帝支配の部分的倒壊といった今日の大学をめぐる矛盾を一一月決戦の一翼を組み込み、日帝戦後支配体制の全面的倒壊をわれわれの力で創り出す、広大無辺の可能性へのひらかれた展望を実現することが九月京大決戦の目標であり、成果であつた。

京大決戦の第三の意義は当局と学内派・全共斗右派ブロック

（白樺派）といった対抗・取引の基軸が最終的に崩壊し一一月決戦、安保・沖繩政策をめぐる日帝・機動隊権力と革命派という直接的対抗基軸が成立したということである。京大全共斗右派の諸君は、京大決戦が一一月訪米阻止決戦に向けて全国大学斗争の試金石としての位置を占めることを理解せず、「バリケードが解

的展開の展望を勝利的に切り開いた。

京大決戦は、わが全学連が主戦場・時計台封鎖を開始した時点九月一七日より始まり、時計台をめぐる攻防戦が終焉した二二日まで続いた。この間、時計台を焦点とした三〇時間にも及ぶ攻防を頂点とし、二〇日からの全学バリケード封鎖の貫徹、医学部図書館の武装化、街頭武装斗争の先制的・攻撃的拡大など、わが全学連を中心に全関西の革命的左翼の部隊を先頭とした千名近くの大衆的な武装部隊が、あらゆる斗争形態を駆使して斗い抜いた商業新聞でさえ、「全共斗ベースで斗いが進んだ」と書かざるをえない程、斗争の攻撃的性格、斗争形態の多様性がその特徴となつてゐる。八名の英雄的学友の強固な意志力を基礎として、あらゆる武器でもって死守戦が繰り上げられた京大本部・時計台を主戦場とし、三名の学友を先頭とする医学部全学斗争委員会の諸君による医学部図書館封鎖をめぐる攻防戦、本部構内の全学バリケード封鎖、今出川通り、東山通りを中心として数キロ四方に及ぶ街頭バリケード、バルチザン戦、自然発生的な交番襲撃などが三日間に渡って展開され、機動隊は終始守勢にまわらざるをえなかつたのである。時計台解除のための警視庁決死隊の出動をはじめ愛知・京都・大阪府警を主力とした二千名の機動隊出動によつても時計台を一日以内に落城させることが出来なかつた。機動隊権力は、それ以上に京大周辺の交番さえ維持することが出来ず、数カ所に渡って交番を開鎖し、私服は身の安全のため十名ずつ単位

除された時どのように組織温存を図るのか」といった矮小な問題意識から、玉砕戦反対京大決戦を回避し、「街頭バルチザン戦」の美名のもとにたんなるバリケード斗争への解消としてしか機動隊によるロックアウト・大学正常化の攻撃を把握しなかつた。だが、わが全学連軍団による大胆な一一月決戦の持ち込みが、時計台岩戦を重点とする街頭制圧戦の発展をきり開き商業新聞をして、「もはや学内問題とはいえない、学生のシュプレヒコールやスロークアンは、安保・沖繩や一一月斗争勝利ばかりだ」といわけるところまで京大決戦を凝縮させ発展させたのである。

以上三点の確認にみられるような京大決戦の発展が、機動隊権力をして狂気のような弾圧に走らせた最大の要因である。全学連の斗い街頭バリケードに装甲車を突進させて街頭武装斗争の鎮圧をはかったり、二二日デモ屈指に行つた二人の反戦派労働者に対して機動隊を使つて警察署から排除するなどの恫喝、二二日円山での示威的抗議集會に乱入し三〇数名の学友・市民を逮捕し、弁護士が抗議し、理由が全くないことをついたのに対して任意同行を求めたが誰も拒否しなかつたと強弁するなどの権力の態度は、法制的追認の可否や、法と秩序の名による民衆の支持があるうとなかるうと、否、ないからこそ、より強権的な弾圧に訴えざるを得ない権力の危機感が如実に反映されているのである。

京大決戦の最大の特徴は、わが全学連が提起した「時計台死守の方針が京大決戦の攻勢的展望をきりひらいたということである。

三日間の突貫工事によって築かれた本部！時計台砦こそが京大決戦の全過程を領導した難攻の要塞！主戦場としての位置をしめたのである。時計台は三日間に渡って、立入禁止の構内で機動隊を一步も寄せつけず終始決戦の最大の担い手かつ象徴としての役割を果たした。時計台死守戦の果たした役割は、京大決戦に京大！京都市内に開く主戦場を与えたことであり、八名の学友による英雄的闘いが終止清勢を切り開いたのである。しかも時計台攻防戦をにたった果敢な学友の闘いの教訓は、武器の飛躍がそれ以上の政治内容と意志力の飛躍を要求するという点である。機動隊にとってバリケード破壊の一步一步がどんなものかとび出すかの恐怖と戦慄の連続であり、しかもバリケードがなくなった時、鉄はしごを自ら切断し屋上にたてこもった学友の抵抗にはばまれて一步も近づくことが出来なかったのである。このような闘いがわが全学連によってしか指導されなかったことが示しているものは、次のような重要な事実である。すなわち十一月決戦勝利に向けて京大決戦の爆発と一〇月非常体制をぶち破る全国大学斗争の永続的泥沼化といった明確な政治目的で武装され、七〇年代階級斗争において、権力との全領域にわたる対決、すなわち合法・非合法、革命的・示威的・議会的・テロリズム的・市街戦的・皆的等々の多斗争形態を意識的に追求する真の革命家によって構成される革命党の軍団のみが闘いを担い、指導し得る激動の時代に入ったこと、これにほかならなく。

この点は次の事実と対比しても鮮明である。すなわち、赤軍派の諸君は十一月決戦に対する全く正当な危機意識にかられながらも、その「大阪革命戦争・京都革命戦争」「前段階武装蜂起貫徹」という主張を、結局革命的大言壮語に終らせてしまっているのである。彼等は九月京大決戦において自らの積極的方針に基づいて情勢をきりひらくことに失敗し、わずかに最終日に大阪での三カ所の交番奇襲、数分間も維持出来なかった同志社近辺の無準備のバリケード構築という形で、京大決戦に助けられる形でしか闘いの舞台に登場しえなかったのである。

このことは、階級斗争が全人民の一斉武装蜂起を課題とする局面にむかって移行しつつある過渡期としての今日において、「蜂起をもて遊ぶ」のではなく、大衆的な政治デモと占拠の形態をとった蜂起の宣伝・その立場に立つ煽動、その慎重な非合法的・人為的・陰謀の準備を通しての、階級斗争の平和的形態から武装的形態への移行を組織的に実現することがいかに困難であるかを示している。ましてや、十一月決戦に対して一片の政治武装も七〇年代階級斗争に対する綱領的視点ももち合せず、ノンセクトラジカルの固定化をはかる京大共斗右派ブロック（「白樺派」）諸君の「時計台死守戦は逮捕されるのに決まっているのだから展望がない」という主張は完全に破産せざるを得なかった。プロレタリア革命の終極的勝利、労働者の自衛武装をデモとしたプロレタリア独裁国家の樹立と無関係なところで、当面「バリケードがなくなつて

も組織的温存をはかるために」「五人組」といった「武装組織」の形態を提起することは「武装」に名をかりた日和見主義である。彼等自身が組織化した学友諸君が本部時計台の英雄的死守戦に鼓舞されて、われわれとともに街頭武装斗争に進出したことを考えれば、占拠・封鎖死守と、機械的に対立させて街頭バルチザン戦を主張することは決定的な誤謬であり、日和見主義であつたといわなければならなく。

時計台死守戦の意義を認めなかった京大共斗右派（「白樺派」）の諸君は二〇日の今出川・東山の街頭戦において組織的・意識的に取り組み得たのは百万遍交差点を中心にした街頭武装斗争の最初の舞台に登場したのみで、独自の方針を持った部隊としてはそれ以降崩壊してしまつた。このことは街頭バルチザン戦という比較的高度な武装斗争の形態は、権力・機動隊をせん滅するという高度な質を要求されるのであり、十一月訪米阻止決戦勝利のための軍団形成と切り離された「組織温存」的発想、権力意志の欠如したサンディカリズムの日和見主義によっては不可能であることを示しているのである。

我々が再度強調することは、京大決戦の断固たる遂行は、七〇年代斗争と十一月決戦に向けてわが全学連を主軸とした革命的統一戦線の一層の発展を促し、全共斗内部における日和見主義と革命派との再編が急速に進行していることである。時計台死守戦を指導基軸としたわが全学連軍団の先制的な封鎖突入徹底抗戦方針が一七日の晩より単独で京大決戦の展望を切り開くことが十分明らかになるや否や、プロ学同や第四インターの諸君が参加し、最後に社青同解放派の諸君も、一八日夜より共闘を申し入れざるを得なくなり、全共斗内部における戦線が一挙に構築されたのである。まわめて遺憾なことはブンド系諸君はこの間の過程から全く脱落し、赤軍派諸君をも含めて京大決戦に責任をもつ部隊としてはならん登場し得なかつたことである。このことは関西においても全斗争領域においてわが全学連が主流派としての方針と組織貫徹力を持つ部隊として登場することが、十一月決戦と、一〇月非常体制突破の中で火急の任務となつたことを示している。

京大決戦は、また、全国大学斗争に新たな局面を切り開いたといふことはいうまでもない。すなわち、京大決戦は全国大学斗争が大学立法によって一見各個撃破され防衛的対応をしいられていたかのように見える局面を一挙に突破し大学決戦を十一月に直接合流させる展望をきりひらいた。事実大学決戦は十二月に一斉に訪ずれる形式的なタイム・リミットを前にして十一月における全階級の攻防によって直接決着がつけられるのであり、全国のバリケード・封鎖拠点が文字通り十一月決戦に向けての政治的・軍事的出撃基地・武器庫としての役割を果たし得るか否かで勝敗が決定されるのである。革命的左翼が、十一月に百万民衆の武装決起で、倒閣！自民党独裁体制の実力打倒を実現し、沖縄現地における武装兵との死闘に勝利し、文字通り七〇年代を革命と反革命の内

亂的死闘の時代としてアジアの反帝・反スターリン主義世界革命への根拠地を実現する斗いと、積極的合流の中に大学斗争をしつかりと組み込みうるか否かに、第二次大学斗争を越える七〇年代の日帝支配の永続的打倒の突破口としての大学斗争の位置が存在し、十一月決戦勝利の鍵が存在するのである。京大斗争の最大の意義は、このような大学斗争の革命的転換をきり開いた点に存在し、十一月決戦勝利の鍵が存在したのである。

医局解体斗争と9月京大決戦

医学生にとつてM図書館死守斗争

と何であつたか

M 全 斗

医学生運動・青年医師の運動・医局への叛逆、それとバリエード・ヘルメット・火炎ビンをもつてする実力斗争。この二つの概念と映像は、市民社会秩序の枠内では、或いは既成の大衆運動のイメージからは互いに乖離したものとしか把握しようがなかった。

しかし我々はこれをまさに総合的に把握する視点が何であるかを我々自身が主体を賭けて斗い抜くことによって、明らかにし、既成の秩序・社会一般と病院医局に於ける一に對して衝動的に登場したのである。

我々が医局解体というスローガンにこめた内容、M図書館に

上った三名の学友の行動を支えたその思想を、我々の斗いの軌跡を簡単に述べながら明らかにして行きたい。

我々は今なお激烈に展開されている京大医学部第三次斗争・医局解体無期限バリケードストを準備するにあたって、医局解体・統一青医連結成という言葉自身が、単に個別医学部・病院の問題であるというに留り得ず、社会問題として、更には国家権力との非和解的対決を内包するものであるということを主張し続けてきた。

それは我々主体の側の限界という面から見れば、つきつけられた現実の矛盾を、医の中のかわずかと比喩された如く自分が現在の制度の中で医者になること（ある程度良心的ヒューマニスティックな感覚に支えられて）、自分は医者になるための医学生であることを軸としてしか、換言すれば自己の可能性の限界を附してからでないかと観ることが出来ない、そういつたそれまでの運動の限界、自分自身の限界に挑戦するものとして医局解体斗争を語ったということに他ならない。

「第二次研協敗北の総括」とはこのことであり、六八年一〇・二一医学部全学スト（国際反戦デー）を跳躍台として、我々の限界ののりこえという課題を負って、医局解体斗争の非和解的斗いを準備し、斗いを爆発させて来たのである。

医局解体斗争は直接的には二・四学生大会に於て、四・七青医連弾正事件の張本人である本庄一泉谷追放運動を受けて、医局

解体・統一青医連結成無期限バリケードストとして提起された。そして我々の飛躍を医学部斗争、青医連運動の質的転換、階層依拠性から階級依拠性への転換、医療労働運動への志向、階級斗争本隊への合流、とりわけ七〇年安保斗争への合流という形で表現した。

（ムキバリスト一号参照）しかしこれは、それ自身としては抽象的であり、方向性を指し示したものに過ぎない。

まさに日大・東大の熾烈な、未曾有な大衆的根底的斗いに触発されたといったパターンを典型的に示していた。「自己否定」

「自らの内なる医局員を告発する」といった我々の標語は、六七年一〇・八羽田斗争以降新たな高揚をみせた反戦斗争・学園斗争の思想を表現したものであり、大学斗争の一切の既成の尺度を超えた未曾有の大爆発と、東大医学部処分問題に端を発した安田講堂占拠東大斗争の爆発、更には原の火の如き全国化、その真只中に我々が居るのだという実感に強力に我々を医局解体斗争・京大斗争へと牽引して行った。

こうして医局解体への進撃は開始された。二月五日未明に封鎖した外科研究棟を皮切りに、我々の封鎖拡大・徹底的な中間層へのオルグを通じて、臨床助手会、助講会（基礎及び臨床）、基礎助院斗・無給医会を在来の各医局の枠をこえた総体として組織的に結集させ、反教授会の院内統一戦線を形成した。さまざまなスローガンを掲げながら全体的にはM全斗に牽引され、大学院制度博士号、無給医局員等の問題で徹底的な教授会追求を行ない半年

にわたる無給医・青医連のストライキ、助手会の宿日直返上斗争として京大病院を斗いの渦中に巻き込んだ。病院機能の低下は病院そのものが、若年医師の不当労働収奪を基盤に成り立っていることを赤裸々に示していた。

M全斗は、「医療と大学の帝国主義的再編」への対決を、一月逆バリ、二月〇代議員大会粉砕、三月入試粉砕と東大斗争で武装反革命としてみえくも登場した日共・民青との対決を通して京大斗争の深化拡大に主要な役割を果たす中実現して行った。更に医療と大学の帝国主義的再編とその矛盾の人民への転化、これの根本的解決としての帝国主義打倒を自らの立場として掲げ、階級斗争を担う大衆部隊として四・二八沖繩斗争、入管法斗争・アスバック斗争等を斗って来た。

今まで概略的に述べてきたことでもわかるように、大学斗争の徹底化が九・五全国全共斗結成に象徴されるように、沖繩をめぐる七〇年安保斗争への全共斗「軍団」の登場として新たな高みに達しつつある時、国家権力政府ブルジョワジーは一切の平和的・民主主義幻想をかなぐり捨て、その本質をむき出しにした暴力的斗斗に転換、即ち機動隊万端支配による全共斗の大学からの叩き出しを策謀してきたのである。これは帝国主義者にとって死活を賭けた大学斗争の仕組であると同時に、いやそれより本質的に十一月安保決戦を準備していた新左翼への予防弾正そのものである。これは人民大衆を国家という幻想共同体へ包摂しておく方が都合の

よい支配者にとってぎりぎりまで追いつめられた姿そのものなのである。国家権力の本質は帝国主義的膨張―商品及び資本市場獲得を実現するための人民抑圧装置であり、しかもその基礎は警察・軍隊という組織された暴力装置なのである。帝国主義の一定の順調な発展期には、それは斗う部隊の弱さと相まって支配は平和的、道徳的支配の形態を取り得るが帝国主義の危機の時代にあつては、露骨なそれゆえ人民の広汎な怒りを買うところの支配形態―現在の機動隊万能による階級斗争弾圧をみよ―へ必然的に移行するのである。国益・国防論、ブルジョア民族主義を振りまわす佐藤政府の支配形態は当に、危機の中の日本帝国主義を自らバクロしたものとなつてゐる。医局解体斗争、京大斗争は全国学園斗争と共に危機の深化と人民の激しい怒りの爆発を現象化してゆく過程そのものであつた。八月三日大学治安法が強行採決され、一七日発効を前にして八月十四日にはM全斗に、そして九月九日には医学部、病院の全ての階層に、教授会は、団交の全面拒否を宣したのであつた。人格的破産を大衆の前で嘲笑され、顔色の無かつた教授会が彼らの管理支配権、斗争収拾への法制的表現を受取るや否や、ものの見事に開き直りを始めたのである。奥田東にいたつては、一月狂気の逆バリ以来数ヶ月の沈黙を破つてついに九月に退去命令という形で京大学生の前に公然と登場したのである。国家権力―大学当局の機動隊導入という喝喝を前にして、我々の戦いの一切が問われたのである。

何故にM図書館バリは死守されねばならなかつたか。以上明らかにして来たように我々は第二次研協斗争に於て団交のつみ重ねでは打ち破れない教授会―医局権力の「カベ」の前に敗北を喫した。しかしこの昨年の斗いの過程は、のこのこお話し合いに出てくる一見良心的な教授の本質、彼らの自己保身に汲々とするみにくい姿をさらけ出し、当局・権力の側にとつても一切旧医局温存的な収拾の不可能なことを悟らせた過程でもあつた。そして七ヶ月の医局解体斗争はバリケード封鎖自身が、近代装備をもつた国家の暴力装置の前に物理的には一時的に破壊され得るものであることを知つてゐた。しかし、今年の斗いにおいては、機動隊のカベとでもいふべきバリ解除に当面しても敗北感をもつて把えたことは一切無かつた。

これこそが昨年の斗いの総括のカギなのだが、ついに病院長・学部長は機動隊の尖兵になり下り、国家権力が、法、の名によつて直接手を下さねばならなくなつたことを、はつきりと帝国主義そのものの危機として把えてゐるからである。

我々は斗いの論理―我々の正当性を、斗いの岩の實力防衛として表現したし、そのことによつて国家の本質をバクロし、教授先生方の結構な管理者ぶりを拝見させて頂いた訳である。人民と連帯した我々の斗い、階級性に依拠した第三次医局解体斗争は、帝国主義支配秩序とは相容れないものだということを明白に示し、その中で斗う主体をきたえてゐたのである。そして我々の側

からいうなら、九月京大バリ死守斗争そのものが思想的に一月安保・沖繩決戦へ収斂されてゐたことによつて、防衛的性格から攻撃的性格へと転化し得たのである。九月二一日M図書館死守は医局解体―大学解体―安保粉碎の脈絡のなかで斗われたからこそ斗いの大衆性と階級性を保持し得たのである。M図書館を死守したる名の学友の思想性を我々自身が主体化することによつてのみ医局解体斗争の徹底化を真に語り得るのである。

昭和44検第 8674 号
~8681

起訴状
左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四四年一〇月一四日

京都地方検察庁

検察官 検事

長谷部成仁

京都地方裁判所 殿

一被告人

本籍 東京都新宿区戸山町三〇番地

住居 京都市左京区吉田牛ノ宮町五番地 豊田公吉方

職業 京都大学医学部三回生

氏名 勾留中 板垣徹也

年令 昭和一九年七月一八日生

本籍 大阪府浪速区幸町四丁目五番地

住居 同区桜川町四丁目一番地の二三

職業 京都大学工学部二回生

氏名 辻 敏明

年令 昭和二四年九月二四日生

本籍 愛知県幡豆郡幡豆町大字東幡豆字迎七番地の一

住居 京都市東山区渋谷通東大路東入三丁目上馬町

職業 京都大学文学部一回生

氏名 勾留中 鈴木伸明

年令 昭和二四年一月一六日生

本籍 京都市右京区西院西大丸町一五番地の四

住居 同 右

職業 谷大学法学部一回生

氏名 勾留中 前田友広

年令 昭和二三年八月二七日生

本籍 東京都江東区住吉一丁目一八番地三

住居 京都市左京区川端丸太町下る東入竹屋町

職業 京都大学農学部三回生

氏名 勾留中 伊藤公一

年令 昭和二一年九月一日生

本籍 千葉県松戸市中和倉一六二番地

住居 京都市左京区川端丸太町下る東入東竹屋町

職業 京都大学熊野寮内

職業 京都大学文学部二回生

氏名 勾留中 片見富士夫

年令 昭和二四年九月二四日生

昭和二年四月一七日生

本籍 東京都中野区新井一丁目九一番地

住居 京都市左京区修学院山ノ鼻町一番地
森迫盛之方

職業 京都大学経済学部三回生

氏名 勾留中 高橋 元

年令 昭和二年一月一日生

本籍 和歌山県田辺市上屋敷町九六番地

住居 大阪市西淀川区御落島東一丁目三番地

職業 京都大学経済学部二回生

氏名 勾留中 喜多幡 佳秀

昭和二年六月一五日生

二 公訴事実

被告人らは、昭和四年初頭継続した京都大学における学園紛争の収拾並に正常化をはかるため、同大学当局が同年九月二一日警察力を学内に導入し、かねてから同大学全学共闘会議学生らによつて封鎖占拠されていた同大学構内建物などの封鎖解除を行なうに際し、右正常化措置の協力義務を課する右全学共闘会議の闘争に参加し、右闘争の一環として、マルクス主義学生同盟中核派を中心とする学生らとともに京都市左京区吉田本町所在の同大学本部構内本館建物時計台の占拠並びにこれが排除に当たる警察

を排除し、

の中味
其謀
現場せる謀

機動隊との徹底抗戦をはかり、同月一七日から右時計台塔屋入口より塔屋上部の時計機械室に至る各階段にコンクリート塊、スチール製ロツカーなどによりバリケードを構築したほか、右塔屋屋上にコンクリートブロック、鉄板、厚板などで堅固な小屋を構築し、同月二〇日夕刻ころから右時計機械室及び小屋に立てこもつていたものであるが、共謀のうえ

第一 同月二〇日午後一〇時ころから爆り返し、同大学学長奥田東より、同一二時までに同大学敷地外に退去することを要求されたにもかゝらず、同月二一日午前零時から翌二二日午前一一時二〇分ころまでの間、右時計機械室及び塔屋屋上の小屋などに滞留を続け、もつて故なく退去しなかつた

第二 同月二一日午前零時ころから翌二二日午前九時ころまでの間、右塔屋内におけるバリケードの撤去、被告人らの検挙並びにこれらに対する妨害排除などに当たる警察官らの生命、身体に対して共同して害を加える目的をもつて、右時計機械室及び塔屋屋上の小屋などに火焰瓶、コンクリート塊、鉄パイプ及び塩酸、硫酸、クロロホルム、ホルマリンなど劇薬の入つたガラス瓶など多数の凶器を準備して集合した。

第三 同月二一日午前七時九分ころから翌二二日午前九時ころまでの間、右塔屋屋上小屋から本館建物周辺及び同建物二階屋上で前記職務の執行に当たつていた京都府警察機動隊等所属の警部広田久雄ら約一五二名の警察官に対し、火焰瓶及び劇

薬の入つたガラス瓶多数を投てきして暴行を加え、右暴行に

より巡査秋保亀久馬（当二四年）に対し加害五日間を要する

薬物による急性皮膚炎の傷害を負わせるとともに、右塔屋内

では、右塔屋上部に通じる極めて狭隘かつ急斜している階段

において、前記中核派学生らが予め構築した大量のコンクリ

ート塊、スチール製ロツカーなどによる堅固なバリケードの

撤去作業に当たつていた前記機動隊等所属警部芦田国雄ら約

四八名の警察官に対し、右塔屋四階床などから、同人らの頭

上至近距離より同人らに向かつて火焰瓶、成人の頭大のコン

クリート塊などを投てきすれば同人らを火焰によつて火傷を

負わせ或いはコンクリート塊を命中させるなどして、死に至

らせることがあるのを認識しながら、敢えて同四階床などか

ら下方より至近に迫つた右警察官めがけて火焰瓶、コンクリ

ート塊、劇薬入瓶多数を投げつけ、右火焰瓶を巡査福山義晴

らの頭上などにおいて破綻炎上させるなどの暴行を加え、同

人らを全身火だるまにしたが、消火措置が適切であつたなど

のため別表記載のとおり右福山他五名に加害五日ないし一四

日間を要する顔面火傷第一度等の傷害を負わせたにとどまり、

これを殺害するに至らず、もつて右警察官らの職務の執行を

妨害した。

ものである。

三 罪名 罰条

第一 建造物侵入

刑法第一三〇条後段、第六〇条

第二 兇器準備集合

同法第二〇八条ノ二第一項、第六〇条

第三 公務執行妨害、傷害、殺人未遂

同法第九十五条第一項、第二〇四条、第一九九条、
第二〇三条、第六〇条

別表

番号	受傷者官職氏名	年令	受傷病名	受傷程度
1	京都府警察機動隊巡查 福山義晴	22	顔面火傷第一度	加療 約一週間
2	同 機動隊巡查 西田憲市	22	右手関節左前頸部火傷等	加療 約一週間
3	同 機動隊巡查 弥頭修一	22	前頸部右前腕火傷等	加療 約一〇日間
4	同 機動隊巡查 松永辰巳	22	薬物による右大腿皮膚損傷	加療 約一〇日間
5	京都府警察機動隊巡查 伊藤真而人	24	右下腿部挫傷等	加療 約五日間
6	京都府警察機動隊巡查 高橋俊昭	21	右足会陰部挫創	加療 約一四日間

昭和44年検第
8.628
8.629号
8.630

左記被告事件につき公訴を提起する。
昭和三十四年一月八日

京都地方検察庁
検察官 長谷部成仁

京都地方裁判所 殿

一 被 告 人

本 籍 大阪府東区南久太郎町二丁目二九

住 居 京都市左京区一乗寺釈迦堂町一九 山本方

職 業 京都大学医学部四回生

氏 名 勾 留 中 幸 地 延 夫

年 令 昭和二〇年一月二五日生

本 籍 大分県竹田市榎木二、七七七

住 居 大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目六の六

職 業 京都大学医学部四回生

氏 名 勾 留 中 小 田 大 和

昭和一九年八月二一日生
本 籍 新潟県佐渡郡赤泊村大字赤泊二、一六三の三
住 居 京都市左京区北白川山ノ元町六五 西村一夫方
職 業 京都大学医学部三回生
氏 名 勾 留 中 田 中 健 雄
年 令 昭和一九年二月三日生

二 公 訴 事 実

被告人らは、昭和四十四年初頭継続した京都大学における学内紛争を収拾するため、同大学当局が同年九月下旬をめぐり、警察の学内導入などによる学園正當の措置に踏み切ろうとしていたことに對して実力粉砕を標榜する同大学学生会共闘會議の關連に參加していたところ、同月二一日、かねて右全学共闘會議學生らが封鎖した同大学医学部構内建物が警察力により封鎖解除されるに際し、これに抵抗する目的で、その前日の同月二〇日外刻から、京都市左京区吉田近衛町官有地所在の同大学医学部図書館出入口、階段などにスチール製ロッカー、机などを用いてバリケードを構築し、同図書館屋上に立てこもっていたものであるが、其謀のうへ、

第一 同月二〇日午後一〇時ころから繰り返し、同大学々々長奥田東より、同二二時までに同大学敷地外に退去することを要求されたにもかかわらず、翌二一日午前零時から同七時二八分ころまでの間、同図書館屋上に滞留を続け、もって故なく退去しなかつた

第二 同日午前六時から同七時二五分ころまでの間、同図書館及びその周辺におけるバリケードの撤去並びに被告人らの検挙などに当たろうとしていた警察官の身体に共同して害

を加える目的をもって同図書館屋上に火焰瓶などの凶器多数を準備して集合した

第三 同日午前六時五分ころから同七時二十五分ころまでの間、同図書館屋上より、同館周辺において前記職務の執行に当たっていた京都府警察機動隊第二大隊長警視平山雅彦ら約四三〇名の警察官に対し、火焰瓶多数を投てきして暴行を加え、もって右警察官らの職務の執行を妨害するとともに、右投てきにかゝる火焰瓶の炎を同医学部正門東側の靴商吉田哲所有にかゝる現に人の住居に使用せず、且つ人の現在しな木造平屋建店舗（建坪約五・七平方米）の板壁、天井などに燃え移らせ、もって右建造物を焼燬したものである。

三 罪名および罰条

第一 建造物侵入 刑法第一三〇条、第六〇条

第二 凶器準備集合 同法第二〇八条の二第一項、第六〇条

第三 公務執行妨害 非現在建造物等放火、同法第九五条第一項、第一〇九条第一項、第六〇条

右は謄本である

同日於同庁 検察事務官 梅田三郎

9月京大闘争

Q対アピール

9月京大闘争救対事務局

獄中と地裁を反乱の渦中に

9月京大闘争救対事務局

(1) 9月京大闘争とは何であつたか。

大学治安立法が、8月17日に発効して以来、帝国主義者は、全国学園のバリケード破壊に狂奔している。それは七〇年乗り切りに「大学」バリケードが最大の障壁であり、体制の最も弱い部分であり、「大学」バリケードの破壊なしには11月決戦を不発に終らせ、七〇年代に帝国主義者のヘゲモニーを貫徹出来ないという現実に基づいているのである。9月京大闘争は、時計台の8人の決死隊を中心として、津本君の虐殺という権力の気狂いじみた弾圧にもかかわらず、二十日から3日3晩終始全共闘とこれに呼応する市民のペースで機動隊をふりまわし、部分的にこれを突破しながら闘われたのである。我々は奥田の「大学立法反対」―「自主解決」路線が結局、大学治安立法をよく推進する事だという事を明らかにし、これに我々の解答を与えたのである。東大安田講堂の

闘いが全国学園闘争の激発を切り開くものであったのに比べ、9月京大闘争は、大学治安立法の実質化、十月非常体制を実質化し、十一月以前に革命的左翼に破防法を全面的に

して、十一月決戦の根絶を計ろうとする帝国主義者の目論見を打破り、大学立法実質化阻止十月非常体制突破を通じて十一月決戦をはっきりと政治焦点化させたのである。これに恐怖した国家権力は、津本君を虐殺し、百二十一名にもぼる学友を無差別に逮捕し、二十二日の円山公園での京大闘争支援集会から帰る途中の反戦派労働者数名を交番につれ込み、なぐる、けるの徹底的リンチを加え、十月非常体制とは、大衆にとっては何であるのかを、いよいよ明確にしている。

我々「9月京大闘争救対」は、京大闘争の革命的「質」を堅持し、我々の裁判闘争が現在支配階級の持つ治安立法の頂点をなす被防 下で行われる事を明確に読み取り、東大裁判闘争の革命的質を受けつぎ、発展させながら、9月京大裁判闘争を、革命的に闘う事を、明確にしなければならない。

(11) 東大裁判闘争の革命的質を受けつぎ、9月京大裁判闘争を京都地裁解体闘争にまで推し進めよ。東大裁判闘争は、東大闘争が有したなかでも一月安田講堂攻防戦が有した高度な思想性と闘う決意とに裏打ちされ階級裁判史上比類ない地位を獲得してきた。統一公判要求―分離公判粉碎の闘いは出廷拒否―職権保釈拒否を通じて具体化されたが機動隊の直接制圧下で連日続けられる欠席

裁判―暗国裁判の強行は司法権力の自壊を招き、その本質をますます大衆の眼前にさらけだしている。

従来の裁判闘争が、「被告」の早期奪還とせいぜい闘いの正性を公判で出張する事に依り、判決での量刑軽減を目的としたのと異なり、東大裁判闘争は革命運動そのものが、裁判所―国家権力がよく裁く事が出来るものではない事を明らかにし、国民的合意の衣装をまとい表現されている。「ブルジョア法」の、階級的性格を、そして、裁判所が治安体制のしめくゝりとして存在している事を、明確に暴露してきた。東大裁判闘争は、治安機関としての裁判所の機能を摩卑させ、裁判支配秩序粉碎の闘いとして獄中を、裁判所を攻撃的闘争の場として構築してその革命的地平を開いた。

我々の9月京大闘争が、大学から11月決戦、七〇年安保闘争への合流を勝ち取ってきた内容を、裁判闘争に持ち込み、時計台、医学部図書館の徹底抗戦部隊を中心としながら統一公判を要求し、自己崩壊をひた走る東京地裁に続いて、京都地裁を解体の運命に陥し入れなければならない。

安保闘争そのものとしての大学闘争へ！

国際主義共産学生同盟

(学生インター) 救対部

占拠の質を七〇年へ！

時計台石拠を最大の拠点として闘い抜かれた京大九月決戦の革命的意義の第一は、全学バリ占拠 街頭占拠を極めて攻撃的、意識的につくり出したことにある。

一・一八・一九の安田 法研武装占拠―神田街頭占拠闘争が防衛的性格をもって闘われたのに対し、時計台武装占拠の貫徹に軍事的にも支えられた京大九月決戦は、学園 街頭占拠を攻撃的、意識的に実現していったのである。

まさにこの占拠闘争は、十・八羽田闘争により、ベトナム革命を媒介として持ちこまれた「国防主義と権力」の深化、定着であり、日本階級闘争の貴重な「財産」である。

全国大学闘争を安保闘争

そのものとして闘い抜け！

第二の意義は、全国大学闘争の安保沖縄闘争への飛躍を領導したことにある。

そして、その課題はブルジョア―の「変々なぬ決意」のものとうちだされた七〇年予防反革命―大学ロックアウト法として

の大学治安立法を粉碎することであったのである。

そして、この闘いを通じて大学闘争を安保沖縄闘争―極東革命の水路に導き入れたのである。この点を理解できない全ての党派は総括を運動形態に於てしか出来ないうし、大学闘争も、11月闘争も全て のない一つの抽象に帰してしまっているのである。

全国大学闘争、とりわけ関西における大学闘争 東大・一八一九闘争を源とする政略的政治分化を として進展していった。その闘いの客観的特徴は、東大安田攻防戦によって登りつめた国家権力との直培的対決、そして関東の拠点大学におけるロックアウトの突破という客観的課題へ第二次大学闘争の突破を負いつつも、主体的には個別東大闘争のたどった道の部分的な「おさらば」として経過するといった中途半端性であった。従って、その総体としての課題は、へ中途半端性の突破へにあったのである。

京大九月決戦は基本的にはこの課題をはたしたと云えるだろう。より厳密には、安保闘争そのものとしての大学闘争の地平を切り拓く礎石となったのである。

すでに今、我々が常駐体制の中で対決しているのは、個別的な大学当局や、個別の大学秩序の防衛者―ストーリーニストではなく、国家権力そのものである。我々のバリケードを突破し、破壊せんとしているのは大学治安立法によって動員されたそのものであるのだから。

従って我々の闘いの質は、「奥田糾弾」ではなく「正常化」粉碎の質をも包摂する安保沖縄政治バリスト(再占拠)でなければならぬ。

ならない。

歴史的な本土沖縄闘争の出発点―11月政治

決戦へ！

そして第三は、11月政治決戦に向けての「あらかじめの勝利」の地歩を固めたことである。

11月決戦とは、日本階級闘争の全てが本格的に開始される地点を切り拓く闘いである。それは単なる「爆発」という現象に求められるべきものではなく、歴史的な帝国主義―植民地関係としてあった本土―沖縄関係の突破である。日本階級闘争は、このように、朝鮮統一―南北朝鮮革命・沖縄解放闘争と結合し、同盟する中から迫り来る世界革命の焦点としての極東革命の水路へと自身を導き入れるのだ。

ブルジョアジーは、社共を議会主義と民族主義に一層強く吸引する一方で、革命的左翼を圧殺し、日帝の極東化をはかるものとして「彼らの11月決戦」を設定している。首都非常体制も、まさにこのようなものとしてあるのだ。

首都非常体制を突破し、十・二―首都制圧大闘争を打ち抜き、

11月政治決戦に向けて不屈の進撃を！

これが真に京大九月決戦を受け継ぐ道である。

ハスローガン

1 10・21闘争の爆発で11月決戦勝利への道を切り拓け！七〇年への不屈の前進をめざし、佐藤訪米実力阻止！11月決戦を闘い抜け！

2 帝国主義による植民地処分―沖縄施政権返還粉碎！アジア反革命同盟日米安保の確立粉碎！佐藤資本家政府打倒！

3 安保粉碎・沖縄解放。アジア革命勝利の旗の下日本帝国主義打倒・極東解放革命に勝利せよ！

全学連京大闘争報告

10月非常体制突破！ 11月決戦勝利！

沖縄奪還。11月佐藤訪米実力阻止。七〇年代永続闘争へ！ 崩れゆく日帝に安保粉碎日帝打倒への闘いを

九月十七日夜半から全学連独自の「時計台封鎖」突入を皮切りに6日間に渡る激闘を展開した京大決戦は、時計台死守戦を主戦場に街頭制圧戦、ゲリラ戦等々数千の大众をも巻き込んで圧倒的に勝利した。それはまさに、「第二の広大」「第三の安田」としての闘いであった。

時計台死守の決死隊八名は21日午前6時の機動隊本部乱入から翌22日午前11時13分全員逮捕されるまで十一月闘争と、そして、

七〇年代階級闘争の突破口を切り開くべく日本階級闘争のいやむしる全世界階級闘争のその最前衛となつて、英雄的・決死的闘いを闘ひ抜いた。更には、皆死守戦と呼応した京大全共闘を失頭とする全関西から決集した全共闘による街頭戦において国家権力の執行官機動隊の壁を髓所において打ち破り、我々革命的左翼の十一月決戦への闘いの決意とその断固たる行動によって、権力を恐怖のドン底に落したのであった。

京大決戦の階級闘争史上に打ち出したもの

京大決戦が切り開いた高度な質、6日間に渡る激闘を保障しえた鍵こそ、時計台を主戦場とし全学連を最失頭にした激烈な闘いであつたことを再度この闘いの第一の意義として確認しなければならぬ。17日からの全学連による失制攻撃的な時計台封鎖と医学部全闘委(M全闘)による医学部図書館の特化に京大攻防戦の主軸を設定し、その闘いの全てを、わが全学連軍団が終始領導したのであった。その激烈な闘いの中で多くの学友が傷つき倒れわが全学連は、同志津本君を敵権力の陰惨な弾圧の中で失つたのである。我々ここに於いて敵権力の攻撃を断固粉碎し、津本君の意志をも受けついで十一月闘争を闘ひ抜かねばならない。今京大決戦の第二の意義は、奥田「国大協自主規制路線」の本質が白日の下に暴露されたことである。「自主規制」なる幻想とギマン性は、全学連、全共闘の先制攻撃の中で、その仮面をはがされ、そのいわゆる「自主規制」なるものが、正に、権力と一体化して大学治

京大叛乱で獲得した攻撃的質を受け継ぎ さらに10・21帝国主義内閣打倒政府中枢 攻略へ！ (プロ学同)

京大叛乱(9・22において獲得された新たな質―攻撃的質をうけつぎ、さらに10・21帝国主義内閣打倒中央闘争へ総進撃を開始せよ)

迫いくる秋期安保政治決戦に向けて、我々は今怒りの進撃を開始しつつある。9・20の今出川カルチュラタン闘争から9・21東大路制圧闘争へ、そして更に9・22へと続く一連の闘いを我々は明確に「京大叛乱」として闘ひ抜いた。そしてこの攻撃的闘いが、10・21帝国主義内閣打倒中央闘争を頂点とする秋期政治決戦において我々が展開するであろう、攻撃型政治闘争の展開のためのきわめて有利な条件をつくり出し、その出発点となったことは疑うべくもない。しかし乍、我々が京大叛乱を一貫して秋期政治決戦を担う反帝戦線の強化という方向性において闘ってきたのに対し、一部にこの決定的に重要な位置を有する闘いを、防衛的闘いのわく内におしこめようとする傾向(マル中等)が存在したことを、残念ながら認めねばならない。「9月大学決戦」という歯切れのよい言葉でもって政治決戦へ向けての決定的位置を有する「9月」を「大学」一色にぬいつぶしてしまふやり方は、すでにその破綻が幾度も立証されている「自衛武装」の縮小版でしか

安立法攻撃であることを暴露したのであった。その意味において京大決戦6日間の闘いは、奥田「国大協路線」の総破産を鮮明にさせてゆく過程でもあったのである。闘いの第三の意義は、敵権力と革命的左翼の決戦的段階の過程で、日共スターリン主義の登場する余地が一切与えられず、この闘いの6日間を、現代日本階級闘争における日共スターリン主義は無能性、無対応性の露程についやした、ということと大衆的に暴露したことである。彼等の登場は闘いの終った23日「京都大学」という腕章を巻いて権力と一体化して大学内「警備」に当るということにおいてであつた。

そして最後に、闘いの第四の意義として、わが全学連は、一貫して、全共闘内部の右翼的ブレを、皆決戦、十一月への武装軍団化の路線のもとに領導し、その方針が全ての闘いを決定的な局面まで推し上げたことによって、京大全共闘内部の「皆」に対する敵対を粉々に粉碎しつくしたことである。

全学連は文字通り連日夜を徹して時計台の砦化を進め決死隊のひき受け、街頭戦においては一名の同志の死をもたらす闘いの中で、その最先頭となって闘ひ抜いたのである。全学連は、四度に渡って機動隊をせん滅し十一月決戦においてはいかなる弾圧にも勝利する軍団であることを敵権力、学生大衆の中に鮮明に提示したのである。

中核派・京大闘争救対部

我々は、こういう傾向を明確に批判する中で、労働者反戦派の拠点スト、実力闘争の攻撃的先行との連帯によってさらに反帝戦線を強化し、10・21闘争へ総力をあげて決起しなければならぬ。

11月決戦論―日和見主義をのりこえ、10・21帝国主義内閣打倒政府中枢攻略へ総力をあげ決起せよ

今秋期における決定的闘い―反安保政治過程の一大総決算を前にして、戦闘的左翼の間に大きな混乱が生じている。反帝政治闘争を今日の段階にまで押し上げてきた戦闘的左翼は、一方では大衆の自然成長性に拝服し、他方で綱領主義的一揆主義にひれふすという極めて深刻な状況を呈している。その混乱の最大の原因は11月決戦V(沖繩決戦V等々にみられる)決戦Vのもてあそびに存在するだろう。

一般的にいつて、大衆は自然成長的には、一般的に政治主張、一般的に政治的要求としてしか自らの意識性を表現しない。従って大衆が闘争に参加する契機はつねにブルジョアジーの政治政策への受動的対応である。60年安保においては、ハガチー闘争も国会突入闘争も形態そのものとしては戦闘的であつたにしろ、その闘いの質は受動的闘いの枠内を一步もでるものではなかった。67年10・8羽田闘争もしかし68年佐世保闘争もかりである。11月決戦Vというスローガンは、反安保闘争が獲得してきた体制変革的な質を否定し、今秋期における闘いを、佐藤訪米という一つ

の「政策」をめぐる闘いにおとしこめるものであり、自然成長性への拝跪という意味に於て、明らかに日和見主義である。中核派

のいう11月決戦Vは第2次羽田闘争は、たれがいかに戦闘的に闘われようと、今までの受動的闘いの枠を一步もでるものにはなりえないであろうし、まして、新たな情勢を切り拓き、70年代への接続する闘いの質を獲得することなどできようはずがない。我々は11月決戦Vを呼号する日和見主義的潮流とは一切無縁である。

我がプロレタリア学生同盟は、もてるもの一切をかけて10・21反帝倒閣中央実力闘争を「攻撃型政治闘争」として展開せんとしている。我々のいう「攻撃型政治闘争」はまさに、先にのべたような受動的闘争（一対一的対応）の限界性を大きく突破し、70年代において展開されるであろう権力闘争へ向けての巨大な水路を切り拓くという歴史的な意義をもった闘いなのである。我々は、反帝統一戦線をその基盤とし「権力意志」をも内包する「攻撃型政治闘争」を全組織をかけて闘って始めて、70年代における闘いに飛躍することができるとであろうし、このことを確認するならば、11月決戦Vは70年の切り路線Vという矛盾した二重の意味での日和見主義（マル中）を断固として糾弾せねばならない。我々にとって「ロドス」は11月ではなくまさに10・21闘争なのである。

「ここがロドスだ。さあとんでみる」

り部隊として、反戦派労働者と共に公然と登場した（9・5全国全共闘連合）そして学生戦線の70安保闘争への進撃は、大学治安法強行採決という一切の幻想をかなり捨てた弾圧体制へと政府ブルジョアジーを追い込んだ。まさに九月京大・日大の大学決戦は機動隊万能をふりかざした権力との血みどろの闘いとして闘い抜かれたこと。

政府は70年代の帝国主義戦略の一切をベテンの「沖縄返還交渉」に賭けること。その帰すりを11月佐藤訪米ニクソン会談に賭けるといふ形で階級情勢が一切「10・11月決戦」に収斂していること。11月決戦は軍団として組織された力により機動隊万能支配を現実突破することである。

京大決戦は11月決戦の展望を切り拓いた

奥田京大当局の導入・授業再開をもって開始された京大決戦は、まさしく大学治安法の実質化そのものとしての権力・当局の攻撃であったが故に、京大個別の問題としてではなく、全国の70安保沖縄決戦を闘う大学闘争の死活を賭けた闘いであった。11月決戦勝利の決意を固めたM全闘の4名の失意的学友のM図書館・時計台死守部隊と12名の突撃隊を失頭とする果敢なデモ隊の相呼応した闘いは一時間半、放水催涙ガスの攻撃に抗戦し抜き、京大決戦を更なる高みに引上げた。とりわけM全闘の闘いは我々に呼応した病院内諸層・無相医会・助手会・看護学校生の決起によ

M全闘総括

はじめに——九月京大決戦は大学治安法下の全国学園闘争の一大焦点として万泉の労働者市民の注視の中で、M図書館・時計台死守を基軸に圧倒的な大衆性と戦闘性をもって勝利的に闘い抜かれた。総括にあたり、京大決戦を準備し、それを不退転の決意で闘い抜き、京大決戦を「決戦」ならしめた我々M全闘の基本的時代認識と情勢の特徴点について少くとも以下の諸点を確認することができよう。

ヤルタ・IMF体制として、第二次帝国主義戦争后米帝の軍事的政治的経済的一元支配とそれを徹するソ連圏との平和共存という構図を与えられた戦后世界体制がドル危機、ベトナム敗北という形を取って根底的に動揺し、更に全アジア危機・IMF解体へとつき進んでいること。

そのような時代認識に裏打ちされた10・8羽田闘争によって切拓かれた実力闘争の質は日大・東大闘争を頂点とする全国学園闘争の未曾有の大爆発に継承され、インターン登録医・研協と闘い継がれた医学生・青医連運動はこれと不可分に相互規定されつつ京大医第三次闘争・医局解体闘争へと深化した。そしてその思想性をもって京大闘争・京大全共闘の主力部隊として登場した。全国学園闘争は「大学叛乱」から「総叛乱」へと深化し、全共闘の隊列は熾烈な学園闘争で鍛えられ70年（代）階級闘争を担

り文字通り全病院を渦中に巻き込んだ闘いを展開した。

京大決戦は一切を暴力に委ねざるを得ない佐藤の大学政策の破綻と、右翼・民青の野呂の上に君臨した奥田自主規制路線の欺瞞性の全面的バクローを全人民の前に明らかにした。まさしくこの決定的闘いが11月安保決戦を展望し、一切を「安保沖縄決戦」へ収斂させる攻撃的質をもって勝利的に街頭を巻き込んで闘い抜かれたことこそ、大学闘争永続化・全国全共闘への飛躍の実質化であった。萌芽的に実現されたこの対峙・突破は、11月決戦が全共闘、反戦派の軍団的登場による機動隊万能支配の突破として実現されねばならないことを一点の曇りもなく明らかにした。

2日共の反革命の純化

京大においてはすでに論理的に破産した日共民青は九月収拾に、権力・当局と一体化して、学内機動隊として公然と名乗りをあげた。彼らにとって追放すべきは権力と当局の暴力でなく全共闘「一派」であり、病院内では検問デマ・退路の遮断etcの陰湿な策動に狂奔している。彼等の立場は佐藤訪米に反対しないという帝国主義への民族主義的屈服以外の何物でもない。

3医局解体闘争の深化

M全闘、中間層の学内主義を突破し、11月を前にして大学治安法下一切の闘いが権力との対決に進み、権力問題を抜きに語るこ

とが出来ないことを示すことにより、医局解体が何であるかを鮮明にした。京大決戦を契機に高揚した教授追放・教授会解体の連続闘争は向よりもよくこのことを示している。現在、病院中間医師層のスト実による拠点科スト・政治ストが志后されている。無給医のロックアウトに見られる医療の暴力的帝国主義的再編への闘いが11月安保・沖繩決戦を抜きには語れないこと、11月を担い抜く思想性を獲得してはじめて70年代の激動に耐え抜く医療労働運動の形成が可能であることを全ての闘う部分に深刻につきつけた。

我々の相言葉は、「皆上の4学友の死をもおそれぬ闘いに続け、安保決戦へ巨万の武装軍団を形成せよ」11月決戦の勝利を」である。賓言の時代は過ぎた。情勢の特質は明快である。

諸君、やるのか、やらないのか

九月闘争の総括と今後の展望

京大農学部共闘会議からの報告

九月京大闘争の総括は、いうまでもなく、九月二一日の導入をめぐる実力闘争を中心に据えておこなわれなければならない。そして、それは、より大きく深刻に国民諸階級の独自利害と結びついた七〇年代階級闘争―それは主要には、安保、議会、憲法、

官僚機構等という支配様式をめぐる政治闘争であろう―にわれわれがいかなる部隊を準備すべきなのかという基本的問題と大きく関わる事である。われわれはこのような立場に立って現在の学園闘争を位置づけると共に、九・二〇―二二闘争においてわれわれは何を獲得し、何が不足していたのかを考える。

さて、われわれは現在の学園闘争は基本的に次のように把握できると考える。すなわち、それは、教育研究体制の帝国主義的支配機構の再編強化への反逆であり、このことと密接不可分な問題としての大学人・教育研究者の政治的・道徳的・知的・腐・墮落に対する告発である。いうまでもなくこのような問題は、帝国主義者の収奪と抑圧の政治に対する特殊学園における闘争であり、同時に、広汎な反帝統一戦線の一翼の強化過程という 的な意義をもつものである。

しかしながら、これはあくまでも論理が把握であって、契機ではない。われわれは、学園闘争の質の評価は教育研究者運動の成熟ということを最も主要な指標としておこなうべきであると考えるが、こゝいう立場に立って考えると、現在の学園闘争の到達している段階は低いといわざるをえない。地域住民との結合、現場研究技術者との結合、教育労働者との連帯、政治的闘争に対する意識、これらのどれをとってみても、不十分である。

このような意味で、時計台・解放区・グリラ闘争を、学園闘争の必然的到達点であるということは、誤りではないが、現実を正

確に述べているとはいえない。

では、あの熾熱な学生戦線の実力闘争をいかに評価すべきか。

われわれは、九・二〇―二二闘争における国家権力機動隊との対決の中に、次のような学生の先駆的役割を評価しなければならぬと思う。

- 1 学園闘争の普遍的性格を国家権力との直接的対決という形で明確にした。
- 2 拠点死守闘争と街頭闘争の結合がかなりの長期的持続した。そして、この中で、ノンセクト大衆の活動も活発であった。
- 3 上の問題は、十一月闘争、七〇年代闘争における拠点政治ストと街頭闘争の結合の意義と有効性を示した。

△△闘争報告 No.2V

われわれは以上のような総括の上に立って、われわれの学園闘争における今後の展望についてふれてみたい。

まず、われわれは今回の機動隊導入によって明確になった学内管理機構と国家権力との一体制を大衆的に暴露することを通じて、再度、闘争体制をたて直すことが必要である。その際、とくにわが農学部における十名の教官不当逮捕によって広汎にまき起っている奥田追放の運動は重要である。われわれは現時点における主要な行動方針は、「正常化粉碎」よりも「奥田・柏追放」であると考えている。

火焰のなかから

定価 百円

編集発行 九月京大闘争支援対策委員会

連絡先 京都市左京区聖護院川原町

京大病院内 京大医学部・病院救対室気付

電話 七七一―八一一一（内線五四九六）

2